

第5回郡上市地域公共交通会議次第

日 時：平成30年1月16日（火）

13時30分～

場 所：郡上市総合文化センター4階

第2大会議室

1開 会

2あいさつ

3協議事項

議題第1号 郡上市地域公共交通網形成計画書（案）について

議題第2号 平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

4閉 会

(平成30年1月16日現在)

郡上市地域公共交通網形成計画

(案)



平成30年（2018年）●月

郡 上 市

郡上市地域公共交通網形成計画

目 次

1はじめに	1
1－1 計画策定の背景と目的	1
1－2 計画の位置付け	2
1－3 計画区域	3
1－4 計画期間	3
2地域公共交通の役割と課題整理	4
2－1 地域公共交通の役割	4
2－2 郡上市地域公共交通総合連携計画の評価	6
2－3 郡上市及び地域公共交通の現状	8
2－4 交通空白地	15
2－5 公共交通に関わる調査・分析	16
2－6 課題のまとめ	19
3地域公共交通網形成計画の基本的な方針	20
4目標達成のための施策・事業	23
4－1 地域公共交通の施策・事業の立案	23
4－2 事業の概要	24
5計画の達成状況の評価	38
5－1 数値目標	38
5－2 計画の達成状況の評価	39

1 はじめに

1-1 計画策定の背景と目的

2007年に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律※1」を受け、郡上市（以下「本市」という。）では、公共交通一体化の促進と、交通ネットワークの構築を目的に2011年3月に「郡上市地域公共交通総合連携計画」（以下「連携計画」という。）を策定し、総合的で計画的な公共交通の展開を図るため、「公共交通空白地の解消」「バス利用の促進」「市民生活レベルを維持しつつ、最小費用で効率的な交通体系の確立」を目標に、取組を実施してきました。

市内には連携計画に基づく公共交通として、長良川鉄道、バス及びタクシーが運行されていますが、谷筋に集落が点在している地理的特徴があるため、日常生活における移動手段として自家用車への依存度が高く、公共交通を利用する割合は非常に低くなっています。また、人口減少や少子高齢化の影響もあり、公共交通の利用者は減少している状況にあります。

しかし、高齢者などいわゆる交通弱者の日常生活の移動手段を確保していくことは、安心して住み続けられるまちづくりを行う上で不可欠であり、人口減少や少子高齢化に対応した公共交通網の構築、維持、改善を図っていくことが喫緊の課題となっています。また、公共交通事業者においては運転手の高齢化や担い手の確保が重要な課題となっています。

これらの状況を踏まえ、本市では連携計画の検証・評価を実施した上で、連携計画の基本的な方針を踏襲しつつ、残された課題や新たな課題を市民の皆様と共に考えながら、持続可能な地域公共交通網を形成する「郡上市地域公共交通網形成計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

本計画の策定にあたっては、「第2次郡上市総合計画」「郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「郡上市八幡都市計画マスタートップラン」「第3期郡上市地域福祉計画」「郡上市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」「第2期郡上市観光振興ビジョン」、また現在策定中の「郡上市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」と連携を図り、地域住民や利用者の意見を汲み取るための地域公共交通検討会や地域公共交通懇談会を開催するなど、地域の実状に即した地域公共交通体系の構築を目指しました。

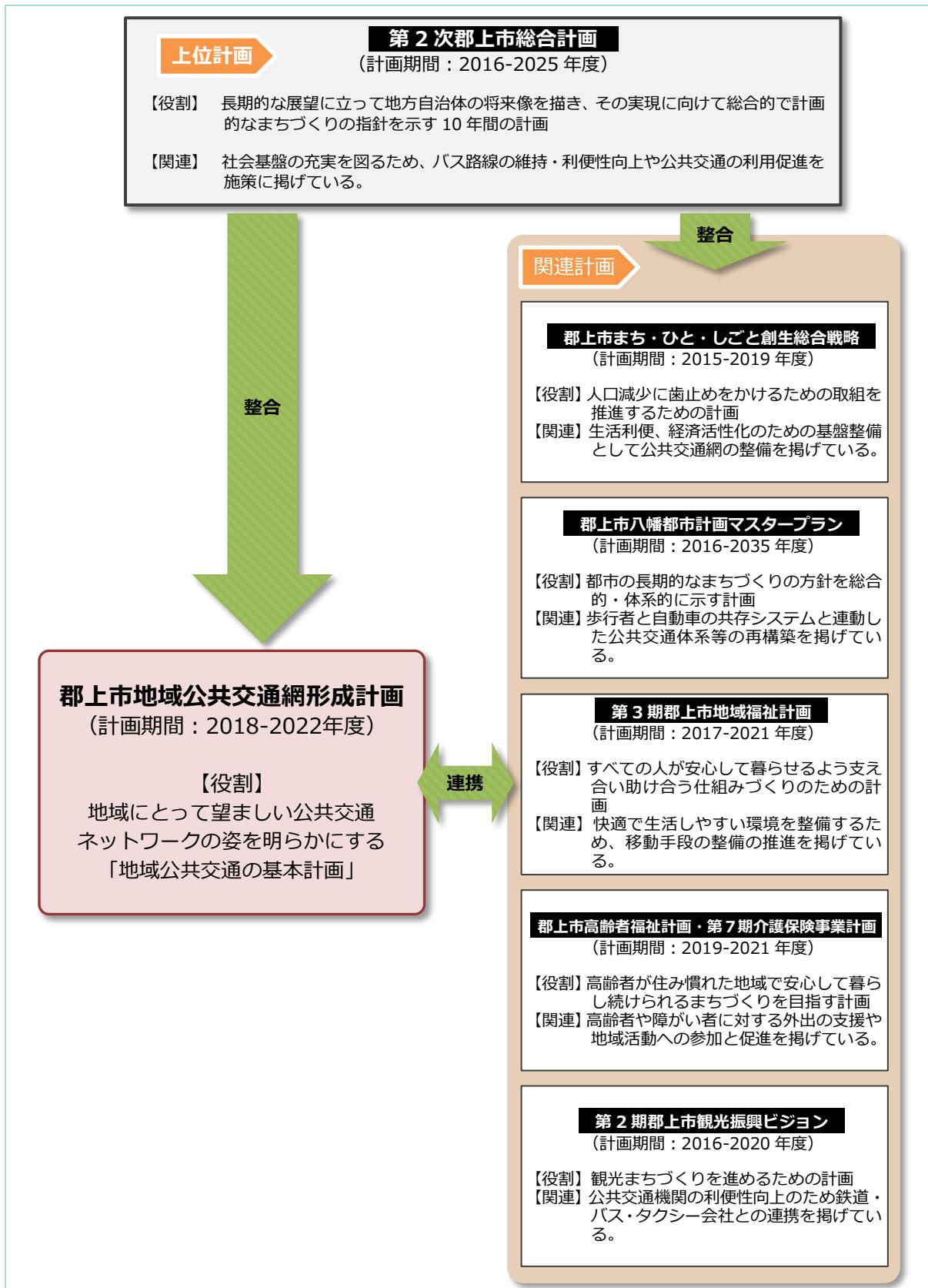
なお、公共交通を取り巻く環境の変化に対応するため、計画の進捗状況を見極めながら、必要に応じ見直しを行います。

※1 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」

近年における急速な少子高齢化、自動車社会の進展により地域公共交通の維持に困難を生じていること等の社会経済情勢の変化に対応し、地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減を図る観点から、市町村を中心とした地域関係者の取組を総合的、一体的に推進するための法律

1－2 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりの指針を示した「第2次郡上市総合計画」を踏まえ、利用しやすい公共交通の充実を図ると共に、観光や福祉をはじめとする計画との整合・連携を図りながら、市民が安心して住み続けられるまちづくりに寄与する計画として位置付けます。

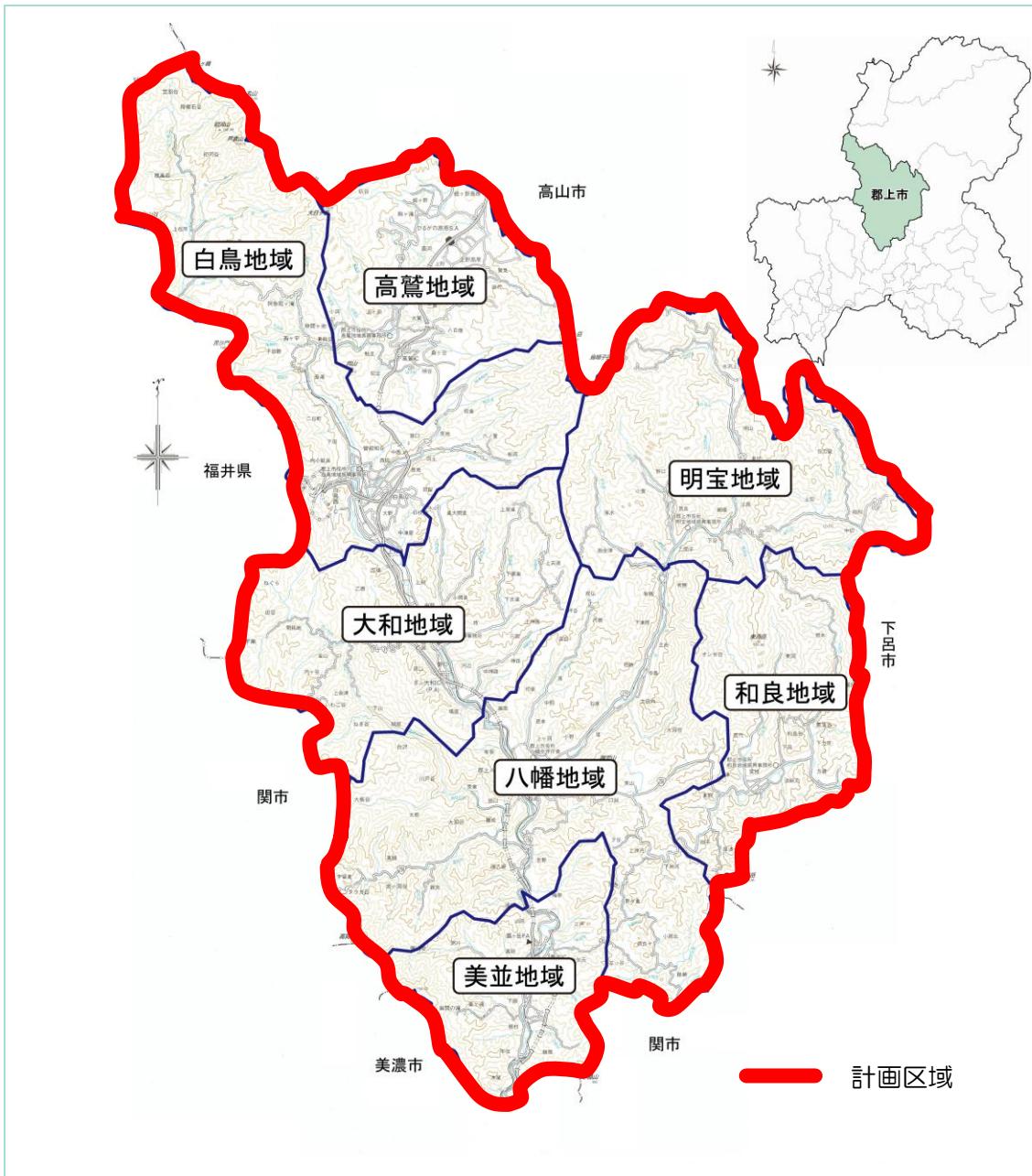


図：本計画の位置付け

1－3 計画区域

計画区域：郡上市全域

計画区域は、通勤、通学、買い物、通院などの日常生活に関して形成される区域とします。



図：計画区域

1－4 計画期間

計画期間： 2018年度（平成30年度）～2022年度（平成34年度）

本計画の計画期間は、2018年度から2022年度までの5年間とします。

なお、本計画は、上位計画の見直しや社会情勢の変化等に合わせて、適宜必要な見直しを行うものとします。

2 地域公共交通の役割と課題整理

2-1 地域公共交通の役割

(1) 公共交通機関の役割

計画の推進に向け、それぞれの公共交通機関の役割を明確にし、市民の移動手段を確保するため互いに連携した公共交通網を形成します。

◆ 公共交通機関の役割

交通機関	役 割（位置づけ）	事業者・路線
鉄 道	他都市との広域的な移動と、市内の移動の一部を担う、大量の移動需要に対応できる広域幹線公共交通	長良川鉄道(株) ・長良川鉄道（越美南線）
高 速 バ ス	他都市との広域的な移動を担う、広域幹線公共交通	岐阜乗合自動車(株) ・高速八幡線 ・高速白川郷線
路 線 バ ス	本市の地域幹線として、地域の交通拠点間を結ぶ幹線公共交通	(株)白鳥交通 ・郡上八幡白鳥線 ・郡上八幡万場線 ・白鳥ひるがの線 ・石徹白線 (有)八幡観光バス ・明宝線 ・和良線
自 主 運 行 バ ス	主に地域内の移動手段として、地域の交通拠点から各地区を結ぶ支線公共交通	【八幡地域】 郡上八幡コミュニティバス (赤ルート・青ルート) 相生線、小駄良線 【大和地域】 栗巣・古道線、神路線、落部・場田線、 大間見・小間見線 【高鷲地域】 鷲見線、鮎立線 【美並地域】 美並北ルート、美並南ルート、美並八幡線、 美並美濃線 【明宝地域】 気良線、寒水線、小川線 【和良線】 土京線、鹿倉線、田平・美山線
デ マ ン ド 交 通	定時定路線の自主運行バスでは対応できない小規模な需要に対応する支線交通	(株)白鳥交通 ・白鳥町デマンドバス 小那比自主バス運行組合 ・小那比ジャンボタクシー
タ ク シ ー	鉄道やバス等では対応が難しい少量の移動需要などに対応し、よりきめ細かいサービスを提供する地域公共交通機関	市内のタクシー事業者
自家用有償旅客運送	鉄道、バス、タクシーのサービスを補完する地域公共交通機関	地域のNPO法人等

(2) 地域公共交通の担い手

公共交通の維持や利用促進をするためには、行政（市・県）と交通事業者のみではなく、市民や地域の参画による公共交通ネットワークの構築が不可欠です。それぞれが地域の特性や実情に応じた公共交通の確保、維持、改善について意見を交わすことで、市民が利用しやすい公共交通網を実現します。

◆ 地域公共交通の担い手の役割

参画者	役 割
行政（市・県）	情報発信や地域ごとの懇談会などによる市民との対話を行いながら、市民の公共交通に対する意識を高め、利用促進や公共交通の確保・維持・改善に努めます。
市民・地域	地域での懇談会等への参加や公共交通の利用などを通じて、公共交通を自分たちで創り、守り、育てていきます。
交通事業者	利用者の安全を第一に考えた運行を行うと共に、更なる利便性向上や収支改善に向けた努力や提案を行います。
商業施設・企業等	施設の利用促進・集客力向上とあわせて、地域の魅力向上に努め、公共交通によるまちづくりを担う一員として参画します。
地域公共交通会議	本計画を策定すると共に、地域の実情に応じた地域公共交通に関する評価や運行に必要となる事項等の協議、計画に掲げた事業の進捗管理を行い、公共交通の確保及び利便性の向上に努めます。

2－2 郡上市地域公共交通総合連携計画の評価

2010年（平成22年）3月に策定した連携計画では、本市からの大手バス事業者の撤退に伴う公共交通路線の再構築という大きな課題に対応すべく、様々な施策に取り組んできました。大きな柱の一つとして、地域幹線交通の確保を掲げ、市内事業者の協力により、市民の足となる交通網を確保することができました。また、旧町村単位の市町村運営バスについて、統一料金の設定、効率化を図ってきました。

連携計画の評価として、本市の公共交通システムの統一化を目的に運行形態・ダイヤ・ルートの転換を行い、市民の日常生活に係る通院、買い物及び通勤通学などの移動手段を確保し、安心して生活できる交通ネットワークの構築を図ることができました。今後も市民の安心安全な生活のため持続可能な公共交通を維持し、市民が利用しやすい公共交通を市民と共に作り上げていく必要があります。

今回の計画策定にあたり、連携計画で実施した事業について、その成果と残された課題を整理し、本計画における施策・事業の設定に反映します。

基本方針1 幹線公共交通の維持

【実施事業】	【成果と課題】	
①幹線公共交通の利便性向上	[成果]	幹線交通の市民ニーズを踏まえた路線ルートの見直し（明宝線・和良線の市民病院への乗り入れ、ひるがの線の鷺見病院までのルート延伸など）
	[課題]	交通拠点の活用と幹線と支線交通の連結による利便性確保
②公共交通をネットワークする乗り継ぎの向上	[成果]	高校生の通学に合わせたダイヤの見直し
	[課題]	年ごとに変わる通勤通学事情への迅速な対応
③郡上市全体のバス拠点と市内各地域の乗継拠点の位置付け	[成果]	各地域のバス拠点設置によるネットワーク化
	[課題]	バス拠点を更に活用した利用者の利便性の確保

基本方針2 地域の事情に適した支線公共交通の充実

【実施事業】	【成果と課題】	
①バスの利用状況、地域事情による運行形態見直し及び改善	[成果]	通学や通院など利用目的に合わせた路線、ダイヤの見直し 利用人数に合わせた小型車両への更新 フリー乗降区間の設定による更なる利便性の確保
	[課題]	変化する地域の実情の把握する仕組みの確立、迅速な見直しの実施
②自主運行バス等の公共交通が運行していない交通空白地域の解消に向けた取組	[成果]	和良線のルート変更による八幡町安久田地区の交通空白地の解消
	[課題]	交通空白地の解消ができていない地域への対応
③地域の状況に応じたデマンド交通運行、曜日指定運行	[成果]	自主運行バスの曜日運行による効率的な運行の実施
	[課題]	利用人数に応じた運行のため、既存路線のデマンド運行等への移行
④地元自治会、NPO等が主体となる運行事業等への支援	[成果]	地域住民主体で運営する小那比ジャンボタクシーへの支援
	[課題]	自治会やNPO法人による運営は、法規制により受け皿として育成が進んでいない
⑤福祉バスから、誰もが利用できる有料運行への取組	[成果]	福祉バスから自主運行バスへ転換するなど市内の公共交通形態の統一（高鷺、美並、和良）
	[課題]	高齢者に配慮したバリアフリー化などの公共交通のあり方の検討

基本方針3 観光客等への移動手段の情報提供の充実

【実施事業】	【成果と課題】	
①観光客や市民への公共交通の情報提供	[成果]	H25バスマップ・時刻表の作成
	[課題]	公共交通の拠点におけるわかりやすい情報提供
②観光施設へのアクセス向上	[成果]	高速バス、鉄道とのダイヤ連携（和良線、明宝線など） 観光列車「ながら」運行、郡上八幡駅案内所設置（H29） H28観光課事業：観光地への周遊シャトルバス（八幡駅～下呂、北濃駅～北部観光エリア）
	[課題]	自主運行バス等の便数が少ないとから乗り継ぎが困難 季節によって観光需要が大きく変動することから、すべてのニーズに対応することが難しい

基本方針4 利用促進及び增收対策の推進

【実施事業】	【成果と課題】	
①目的を明確にした運行形態への見直しによる利用拡大	[成果]	高齢者の通院や買い物など目的に合わせたダイヤの見直しによる利便性の向上
	[課題]	地域住民のニーズを把握し、現状に合った運行形態するために、随時見直しが必要
②公共交通の 運行日、運行ダイヤ、利用方法のPRによる利用拡大	[成果]	バスマップ、時刻表の配布や、乗り方をPRするためのイベントの開催
	[課題]	最新の情報を提供するために継続的に周知や啓発の取組が必要
③バス車両やバス停の広告等の增收対策	[成果]	まめバス等への広告料金の確保 ネーミングライツ（Pio）の活用による広告料金の増収。 ※現在バス停は撤去されている。 商店との連携した割引チケット等による利用促進（Aコープ）
	[課題]	バス車両広告などの協賛企業数の減少
④通学・通勤の公共交通利用推奨による学生、社会人の利用促進	[成果]	長良川鉄道・路線バスの共通定期・連絡定期券の販売による利用促進と利便性の向上 高校入学説明会での周知活動による認知度の向上と、無料乗車券の配布による利用者の増加
	[課題]	通学生の利用者数の増加により収入を増やすための継続的な周知、情報提供の取組が必要

基本方針5 最少費用で効率的な交通体系

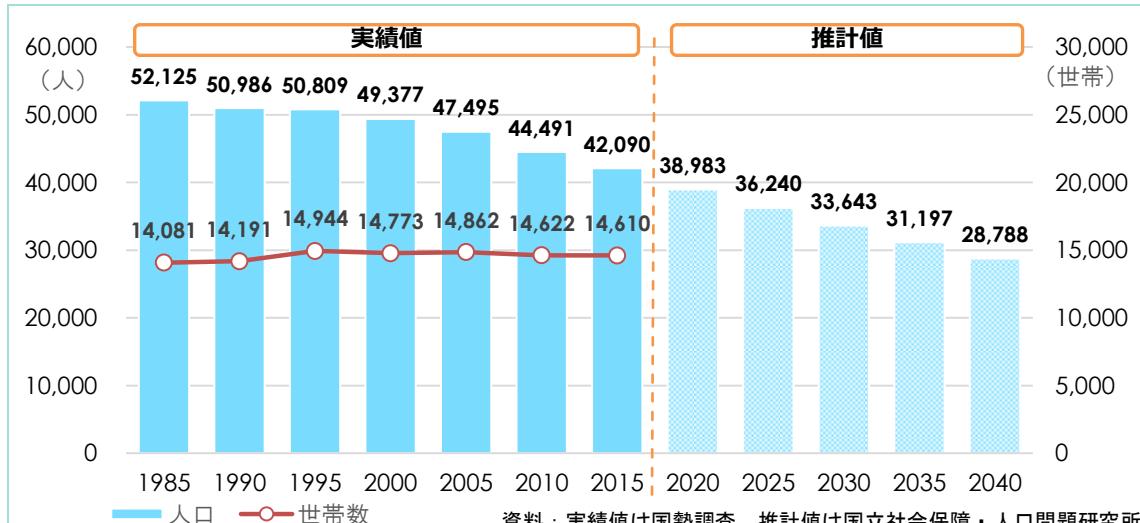
【実施事業】	【成果と課題】	
①バスの利用状況、地域事情による運行形態の見直し及び改善	[成果]	地域や利用状況に合わせバス車両の小型化 曜日運行、運行便数の限定運行による路線確保のための効率化
	[課題]	利用状況に合わせたデマンド運行の実施

2-3 郡上市及び地域公共交通の現状

(1) 本市の現状

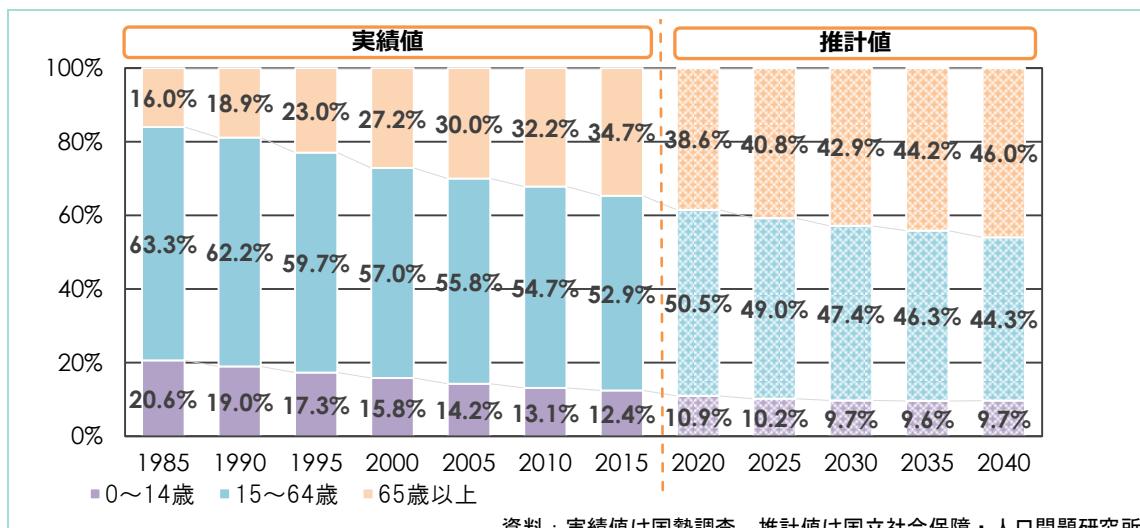
1) 人口(推移)

本市の人口は、2015年の国勢調査によると42,090人であり、2010年に比べて2,401人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(H25.3.27推計データ)によると、2040年には28,788人まで減少すると予想されており、今後、全体的に公共交通利用者が減少することが見込まれます。



図：人口と世帯数の推移と将来推計

また、年齢別人口の割合は、2015年の国勢調査によると高齢者数の割合は年々増加する一方、若年者数は減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計によると、2025年には若年者の割合は10%を切り、逆に高齢者の割合が40%を超えることから、公共交通を利用する高校生が減少する中で、高齢者の移動手段として公共交通の必要性が増すと予想されます。

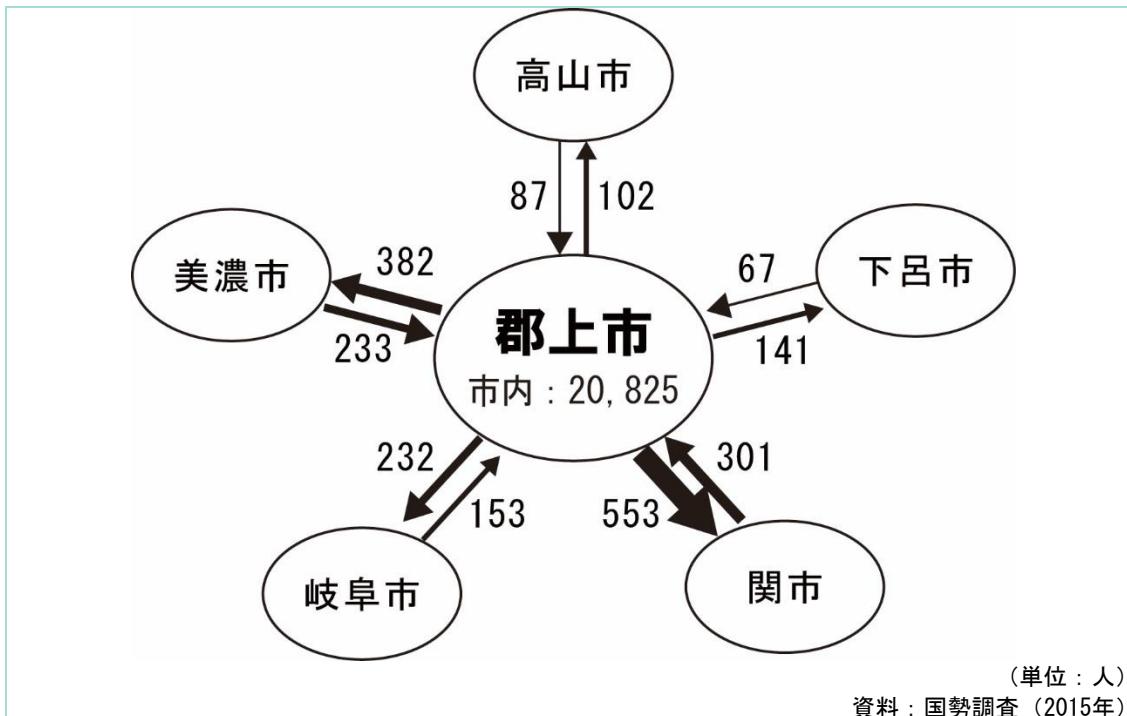


図：年齢別人口割合の推移と将来推計

2) 交通特性

① 通勤・通学流動

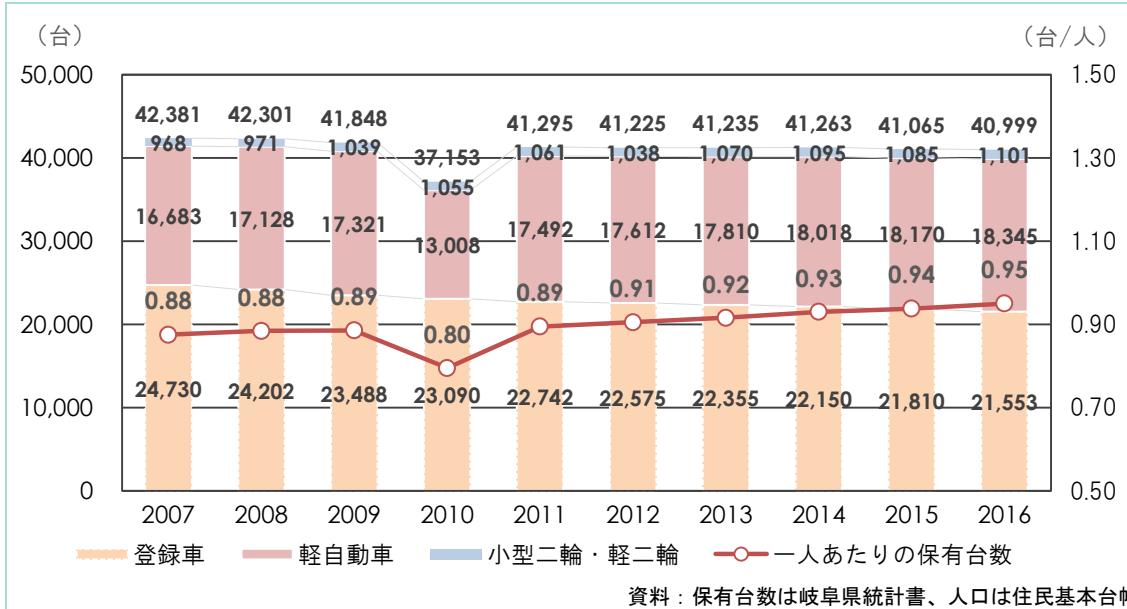
通勤・通学による人口流動については、近隣自治体への流動は関市を中心にみられますが、割合としては少数であり、本市内での流動が大半と考えられます。



図：通勤・通学流動

② 自動車保有状況

本市の自動車全体の保有台数は減少傾向にあります。一方、人口は減少しており市民一人あたりの保有台数は増加していることから、自家用車が主な移動手段となっていると考えられます。



図：自動車保有状況の推移

③ 免許保有状況

岐阜県における運転免許の保有者数は増加しており、65歳以上の占める割合も年々高くなっています。本市においても自らが自動車（マイカー）を所有し、運転して移動している割合が高くなっています。

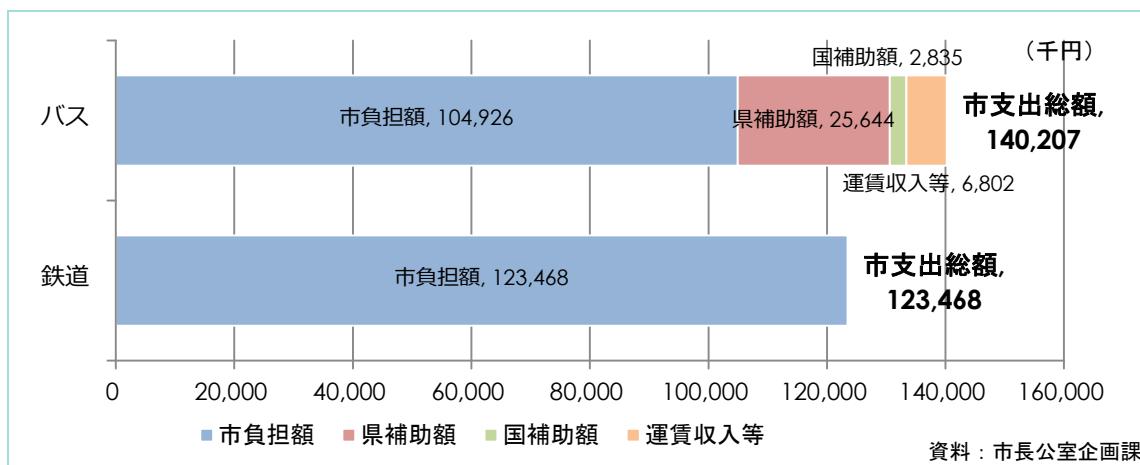


図：免許保有者状況の推移

④ 公共交通に係る市の公的負担

本市のバス運行に係る市の公的負担の支出総額（2016年度）は約1億4,021万円となっており、国から約284万円、県から約2,564万円の補助金を受けています。また、運賃収入とバス広告料収入は約680万円となっており、これらを差し引いた市の実質的な負担額は約1億493万円と支出総額の8割近くに上ります。

また、長良川鉄道へは、国、県及び沿線の5市町（美濃加茂市・富加町・関市・美濃市・郡上市）が、施設・設備を維持修繕するための経費及び経営を支援するための費用を負担しており、本市の2016年度負担額は約1億2,347万円となっています。



図：バス・鉄道の公的負担額

※長良川鉄道への公的負担額 全体約4億1,418万円

内訳：国 約5,617万円 (13.6%)、県 約1億1,779万円 (28.4%)、5市町 約2億4,022万円 (58.0%)
このうち郡上市は5市町の負担額のうち、51.397%の約1億2,347万円を負担

※なお、民間バス路線等を含めた本市のバス運行に係る経費の総額は2億4,341千円（2016年度）となっています。

(2) 公共交通の現状

1) 公共交通の概況

本市には、長良川鉄道(株)が運行する長良川鉄道、岐阜乗合自動車(株)が運行する高速バス（2路線）、(株)白鳥交通及び(有)八幡観光バスが運行する路線バス（6路線）、(株)白鳥交通と小那比自主バス運行組合が運行するデマンド交通（5路線）、郡上市が運行する自主運行バス（20路線　うちデマンド1路線）、タクシーのほか、福祉有償運送などがあります。

表一 事業者路線一覧

平成30年3月末現在

運行主体	路線名	運行区間		運行日	運行便数
		起点	終点		
長良川鉄道(株)	長良川鉄道	美濃太田駅	北濃駅	毎日	26
岐阜乗合 自動車(株)	高速八幡線	名鉄岐阜	ホテル郡上八幡 郡上白鳥	毎日	23
	高速白川郷線	名鉄バスセンター	鳩ヶ谷	毎日	8
(株)白鳥交通	郡上八幡白鳥線	美濃白鳥駅	郡上八幡駅	毎日	平日：20 土日祝：12
	郡上八幡万場線			毎日	平日：6 土日祝：6
	白鳥ひるがの線	鶴見病院前	ひるがの	毎日	平日：12 土日祝：8
	石徹白線	上在所	白鳥庁舎	月～土	定期運行：4 デマンド：2
	阿多岐ルート	阿多岐↔中西↔恩地↔白鳥		月～土	6
	六ノ里ルート	六ノ里↔野添↔那留↔白鳥		月～土	6
	大間見ルート	大間見↔那留↔白鳥		月～金	4
	干田野ルート	干田野↔白鳥		月～金	4
	明宝線	郡上八幡駅	郡上明山	毎日	平日：14 土日祝：12
(有)八幡観光 バス	和良線	郡上市民病院	祖師野上	毎日	平日：13 土日祝：6
	小那比ジャパンタクシー	小那比	八幡市街地	月・木	予約制：2
郡上市	郡上八幡 青ルート	城下町プラザ	城下町プラザ	毎日	月～土：10 (冬季：9) 日・祝：8
	コミュニティバス 赤ルート				
	相生線	宇留良	郡上市役所前	平日	4
	小駄良線	戒伝	郡上高校前	平日	4
	栗巣・古道線	北切	大和生涯 学習センター	火・木	5
		古道宮前			4
	神路線	上神路		水・金	5
	落部・場畠線	中坪		水・金	5
		場畠公民館			4
	大間見・小間見線	清淨寺		月	5
		道谷口			4
	気良線	明宝中前	月～土		3
	寒水線	明宝中前			6
	小川線	明宝小前			6
美並町	美並北ルート	さつき苑	さつき苑	月・木	4
	美並南ルート	さつき苑		火・金	4
	美並八幡線	さつき苑	郡上市民病院前	火・木	2
	美並美濃線	さつき苑	美濃IC前	月・金	2

運行主体		路線名	運行区間		運行日	運行便数
			起点	終点		
郡上市	和良町	土京線	診療所	根本	月・火・金	奇数月：4 偶数月：3
		鹿倉線		四軒家		奇数月：3 偶数月：4
		田平・美山線		診療所	2	
	高鷲町	鷲見線	正ヶ洞	ひるがの	月～金	6
		鮎立線（デマンド）	正ヶ洞	湯の平温泉前	月・水・金	1（予約制）
福祉有償運送（2団体）			—	—	—	—
タクシー事業者（5事業所）			—	—	—	—

2) 利用状況

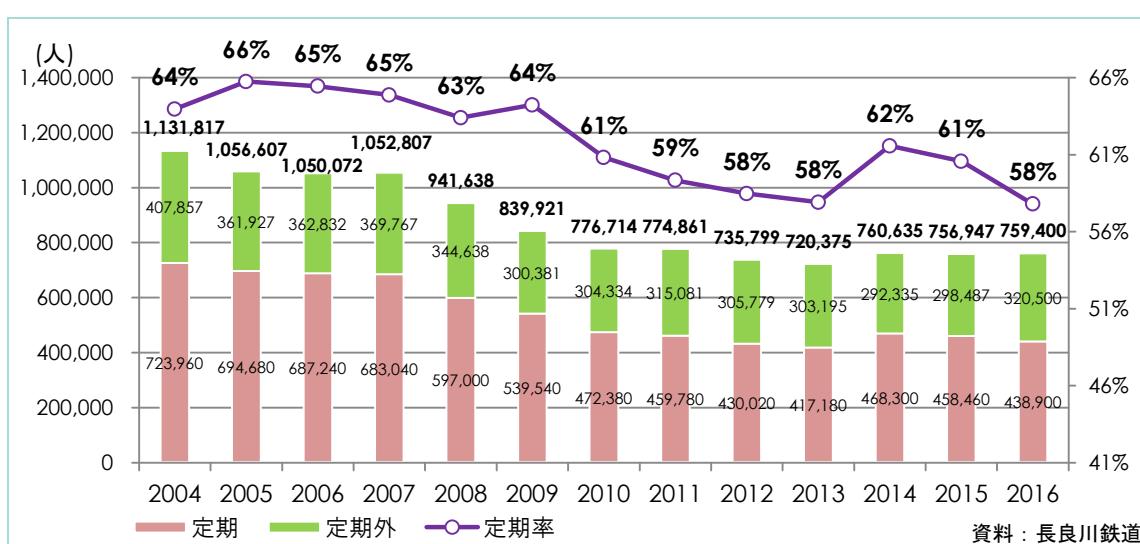
① 鉄道：長良川鉄道

長良川鉄道は市外の高校への通学、観光での利用など本市と市外を結ぶ重要な幹線交通となっています。全線72.1kmの内、本市では美並地域、八幡地域、大和地域、白鳥地域を運行しており、その距離は46.1kmとなっています。駅施設は全線で38駅あり、そのうち23駅が本市内にあります。乗車人員数・定期利用率ともに減少傾向にありました。定期外収入の増加を目的に企画列車等の運行を積極的に実施したことから2013年度に下げ止まりました。

市内利用状況は23駅のうち、最も乗降車人員数の多い駅は郡上八幡駅ですが、市内乗降車人員数は減少傾向にあります。

また、本市を南北に走る長良川沿いを長良川鉄道と並行してバス路線が運行されており、限られた便数を相互に補完しながら利便性を確保しています。

なお、長良川鉄道では、2016年4月から観光列車「ながら」の運行を開始し、2016年度は年間約2万人の利用がありました。定期収入が落ち込む中、観光需要に応じていくことで収入の確保、利用者の維持を図っていく必要があります。



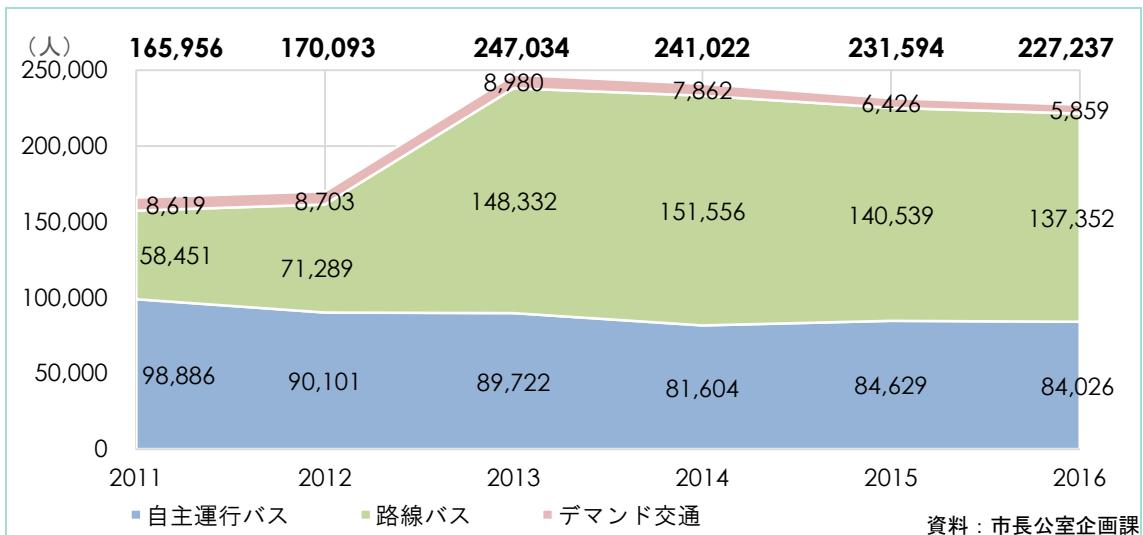
図：長良川鉄道（全線）の乗車員数の推移

② バス：路線バス及び自主運行バス

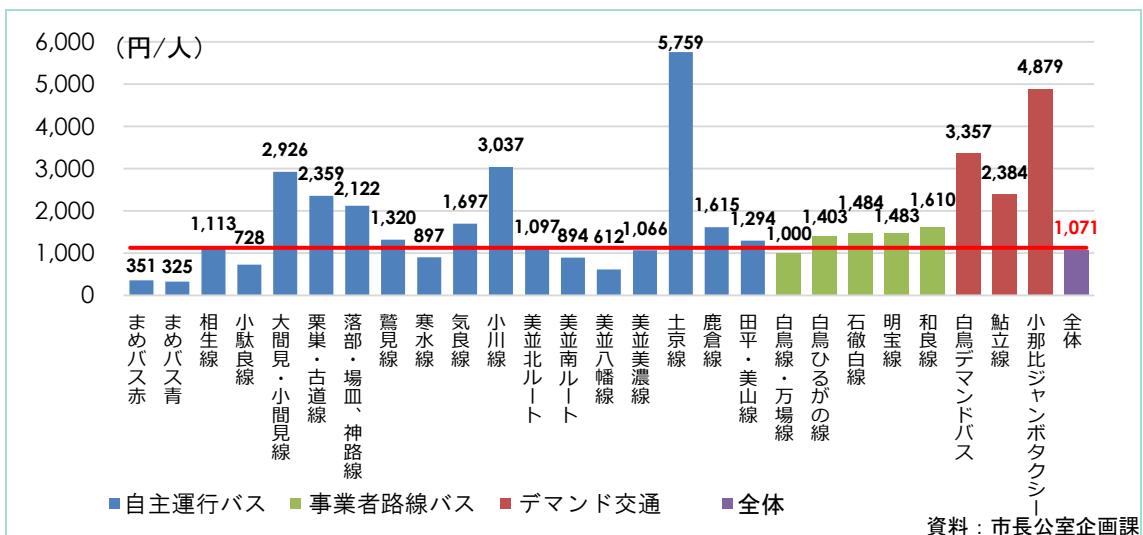
バスの利用者は、2016年度は約22.7万人となっており、うち、半数以上は路線バス利用者で約13.7万人、次いで自主運行バスの約8.4万人、デマンド交通は約6千人となっています。

利用者の推移は、路線バスの利用者は2013年度に郡上八幡白鳥線が運行を開始し大きく増加しましたが、その後は利用者が僅かながら減少傾向にあります。

利用者一人あたりの運行経費（2016年度）は、全体平均で約1,000円ですが、路線ごとに差が大きくなっています。特にデマンド交通は一人あたりの運行経費が高い傾向にあり、運行形態を検証する必要があります。



図：バスの乗車員数の推移



図：利用者一人あたりの路線別運行経費

なお、路線バスでの小中学生の通学の利用を進め、利用人数を確保することにより、経費を抑えている路線があります。

◆鉄道・路線バスでの小中学生の通学利用路線

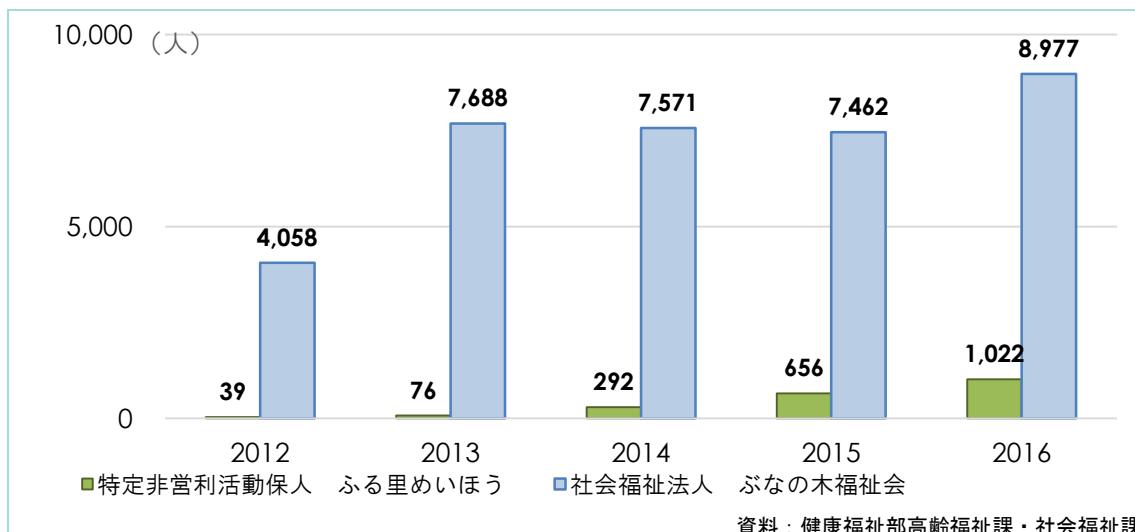
長良川鉄道、相生線、小駄良線、寒水線、気良線、小川線、石徹白線、明宝線

③ 福祉有償運送

本市においては、有償の福祉運送として市が外出支援サービス事業で運行する市町村福祉運送と、民間で実施する福祉有償運送があります。

市町村福祉運送は、2012年度に延べ約1,000人の利用がありましたが、民間事業者との対象者の棲み分け等により近年は延べ約300人程度と少なくなっています。

一方、民間が実施している福祉有償運送は、「特定非営利活動法人ふる里めいほう（2012.1.20新規登録）」と「社会福祉法人ぶなの木福祉会（2012.6.20新規登録）」の2団体が実施しており、利用者数は登録当初から比較して増加傾向にあり、利用者のニーズが多様化していると思われます。

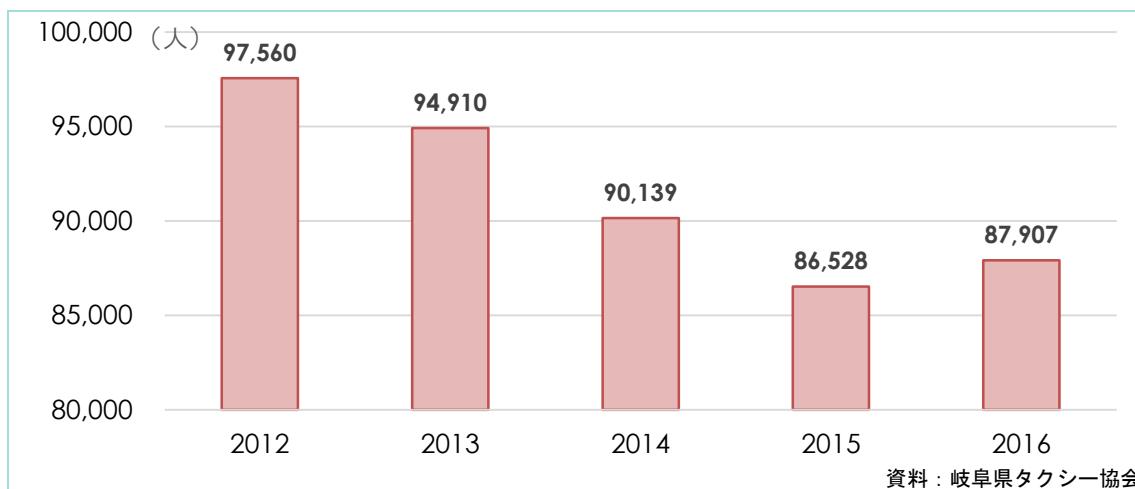


図：福祉有償運送の輸送人員の推移

④ タクシー

タクシー事業所は、八幡2社、大和1社、白鳥1社、高鷲1社の計5事業所があります。

タクシー利用者は、2012年度の約98,000人から2016年度は約88,000人と5年間で約1万人減少していますが、2015年度から2016年度は増加に転じています。公共交通機関を利用できない高齢者等が、ドアtoドアのサービスとして利用しています。



図：タクシ一年間利用者数の推移

2-4 交通空白地

【公共交通空白地域とは】

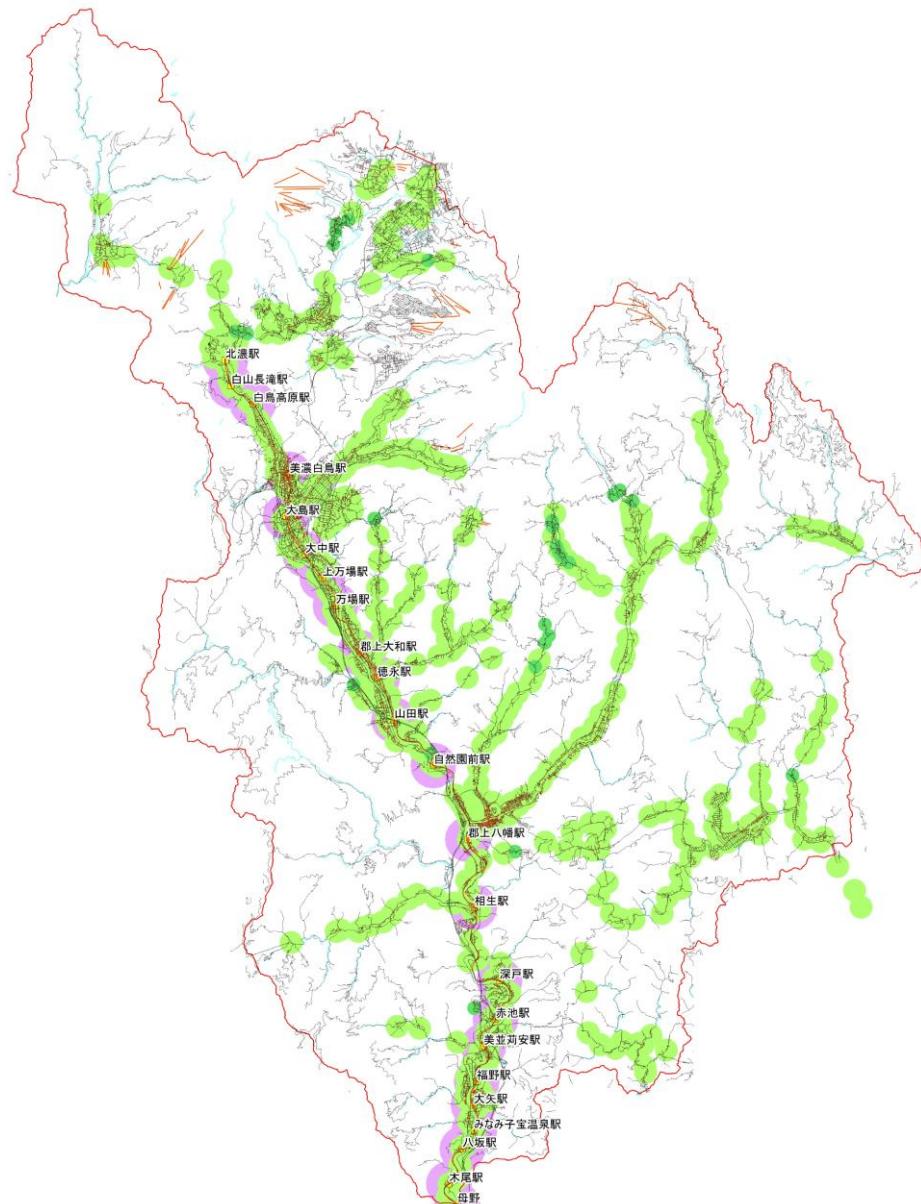
市民の居住地から、路線バス、自主運行バス等、市内で運行しているすべての路線のバス停までの勾配が 10%以上の場合は 300m 以内、10%未満の場合は 500m 以内、また、長良川鉄道の駅から 1,000m 以内に居住している人口の割合（駅・バス停勢圏人口カバー率「以下、人口カバー率という」）が 85.0%未満の自治会を公共交通空白地としています。

なお、郡上市全体の人口カバー率は 96.5%となっています。

表一 駅・バス停勢圏人口カバー率が85.0%未満の自治会一覧

平成30年3月末現在

	八幡地域	大和地域	白鳥地域	高鷲地域	美並地域	明宝地域	和良地域	計
85.0%未満の自治会数	2	3	1	2	1	1	0	10
50%未満	亀尾島	-	-	-	-	-	-	1
50~70%未満	-	大間見	-	-	-	-	-	1
70~85.0%未満	西乙原 -	口神路 上古道	向小駄良 -	ひるがの 上野	円山 -	奥住 -	-	8



駅・バス停勢圏

2-5 公共交通に関する調査・分析

(1) 調査概要

本計画の策定にあたり、「①OD調査」「②市民アンケート調査」を行いました。また、特に高齢者の移動に関する課題等を把握するため、郡上市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定のためのニーズ調査（「③高齢者アンケート調査」）を整理し、更に、地域住民の意向を把握するため「④地域公共交通懇談会」を行うなど、公共交通に関する利用実態やニーズ等について把握に努めました。

① OD調査及び利用者ヒアリング調査

- 【目的】利用者の乗車バス停・降車バス停及び利用状況を把握するため（目視及び聞き取り調査）
- 【対象】デマンド交通以外の民間路線バス、自主運行バス及び高速八幡線
- 【期間】2017年7月10日～25日（各路線1日）

② 市民アンケート調査

- 【目的】市民の日常的な交通行動の把握と公共交通に対するニーズ・潜在的需要を把握するため
- 【対象】郡上市内にお住まいの2,000人（15歳以上無作為抽出）
- 【期間】2017年7月末～8月13日

③ 高齢者アンケート調査

- 【目的】高齢者の日常生活の実態や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握し、平成29年度に見直しを行う本市の『郡上市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画』策定の基礎資料とするため、公共交通に関する事項を抽出、整理
- 【対象】平成28年12月1日現在、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者 2,000人
- 【期間】2017年1月13日～31日

④ 地域公共交通懇談会

- 【目的】地域住民に、今後の地域の公共交通の課題を積極的に考えてもらうと共に公共交通を維持するため地域の役割と地域でできることを考えもらうために実施。第1回は地域別（7地域）で地域における公共交通の課題と持続可能な公共交通について検討。第2回は公共交通の基本的な方針について市案を提示した上で意見交換を実施。
- 【対象】地域住民
- 【期間】第1回： 2017年9月15日 大和地域
20日 明宝地域
22日 和良地域
28日 八幡地域
第2回： 11月10日 市全域を対象 10月3日 美並地域
11日 高鷲地域
13日 白鳥地域

⑤ 地域公共交通検討会（地域協議会または各支部自治会長会）

- 【目的】各地域協議会や郡上市自治会連合会各支部において、地域の公共交通懇談会等の意見を踏まえ、地域として求められる交通網のあり方、地域として公共交通に対し果たせる役割などを協議。
- 【対象】各地域協議会委員、自治会連合会支部委員及び交通事業者
- 【期間】2017年8月～12月

(2) 調査結果のまとめ

① OD調査及び利用者ヒアリング調査

【広域幹線：高速八幡線（八幡系統・白鳥系統）】

- 市外へ向かう上り線は、早朝から通勤通学・通院の利用が多い。利用目的として多様な目的で利用されており、利用頻度も「平日に毎日利用」の回答が多いことから市民の日常の移動手段となっている。

【地域幹線：各路線バス】

- 郡上八幡白鳥線の利用が最も多い。各路線とも朝夕の高校生等の通学利用が半数以上を占めており、昼間の利用者が少ない。
- 通学の利便性向上のため設けている長良川鉄道郡上八幡駅から郡上高校前までの連絡定期券は、利用が微増となっている。

【支線交通：自主運行バス、デマンド交通】

- 八幡地域の相生線・小駄良線、明宝地域の寒水線・気良線・小川線はスクールバスの役割も担っていることから、ほとんどが中学生の利用となっており、昼間の利用が少ない。
- 市街地を巡回するまめバスは高齢者の利用が多く、通院や買い物の足として利用されている。
- 美並ふれあいバス南ルートは曜日運行であるが、通院利用者と福祉施設利用者がそれぞれの目的にあった運行時間で利用している。

② 市民アンケート調査

- 市民の約8割が移動の際に自家用車を利用していることから、「移動に不便を感じていない」との回答が多い。
- 回答者の半数以上がバスの運行状況などに詳しくないことから、目的地に行きにくい、時間が掛かるという回答で、バス以外の移動手段が便利と多くが回答している。
- バスを利用する人は、目的地に行きやすいという回答が約5割であることから、時間は掛かるが目的地に到着できる良さの評価が高い。
- 自主運行バスは、運転免許を持たない交通弱者、特に「高齢者の移動手段の確保は重要」の回答が多い。
- 将来的な運転免許の返納の意思や、自らが運転できなくなったら公共交通を利用する意向がある。

③ 高齢者アンケート調査

- 外出する際の移動手段は「自分で運転する」が約6割で、公共交通機関の利用は2割弱となっている。
- 公共交通の利用者を年代別にみると、年齢層が高くなるほど多い。
- 日常の買い物で不便を感じている人は、「公共交通が不便」と約4割弱が回答している。求めるサービスは自宅近くでの移動販売や宅配サービスの提供を求める回答が多い。

④ 公共交通懇談会及び検討会での意見

【路線の見直し・改善】

- 地域の実情、ニーズに合った公共交通の運行。(路線、便数、ダイヤ、乗り継ぎ)
- JR下呂駅への接続。(和良地域)
- 道の駅「明宝」を拠点とした交通網を整備し、高齢者の買い物支援や憩いの場所を提供。(明宝地域)

【運行形態の見直し】

- 利用者の少ない路線は、運行形態を定路線から区域デマンド運行(タクシーの活用)に変更。

【交通空白地の解消】

- 交通空白地の解消。(八幡地域)
- NPOや地域によるデマンド交通の運営。

【地域住民との協働】

- 地域の意見や提案を把握する仕組みづくり。
- 利用促進のため地域で利用を呼びかける。

【高齢者等への対策】

- 高齢者の移動手段確保のため、鉄道・バス路線、タクシー事業の存続。

【わかりやすい公共交通】

- 公共交通の乗り方や路線情報、運賃などの情報提供。

【観光需要への対応】

- 観光を目的とした幹線路線からの2次交通の整備。(八幡地域・白鳥地域)

【公共交通の運行の効率化】

- 利用実態に合わせたバスの小型化。
- スクールバスから路線バスでの小中学生の通学へ転換。

2-6 課題のまとめ

課題1：地域を支える公共交通網の課題

- 少子高齢化等により変化する地域の実情に応じた運行路線の維持・見直し。
- 公共交通の利用者の多くは高校生や高齢者等であることから、利用ニーズを把握したダイヤの見直し。
- 連携計画からの課題である交通空白地における住民の移動手段の確保。
- 中部縦貫自動車道や濃飛横断自動車道など、新たな道路網の変化に対応した公共交通網の構築。
- 公共交通網を効果的に維持していくために、地域の実情や住民ニーズを把握し、路線等に反映していく仕組みづくり。

課題2：高齢者等が安心して利用できる公共交通の課題

- 高齢化の進展に伴い、公共交通の必要性は益々高まることから、市民が日常生活をおくるための公共交通の維持。
- 高齢者等が安心して通院や買い物に公共交通を利用するため、わかりやすいバスマップの作成や、広報誌やケーブルテレビの番組での周知の推進。
- 高齢者等が利用しやすい公共交通として、通院、買い物を考慮した運行ルートへの見直しや車両等のバリアフリー化。

課題3：観光需要への課題

- 観光地として観光客の需要に対応できる公共交通網の改善と、わかりやすい情報提供による利用促進。
- 高速バス停や長良川鉄道などの広域幹線交通から、観光地及び施設等への2次交通の整備により、市外から訪れる観光客へのサービスの向上。
- 長良川鉄道観光列車・企画列車の観光客を、市街地や観光地への取り込むため、観光施設等と連携したサービスの提供。

課題4：公共交通が持続するための課題

- 公共交通の乗務員の高齢化が進み、事業の継続が困難になってきているため、事業者の乗務員確保のための支援。
- 地域の商店・企業と公共交通が連携し、利用促進につながるサービスの提供。
- 市としてバス運送に係る経費の効率化と、路線バスや自主運行バスの利便性の向上を図ることを目的に、スクールバスでの通学から公共交通利用による通学への転換。

3 地域公共交通網形成計画の基本的な方針

本市では、第2次郡上市総合計画をはじめ、郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略や郡上市八幡都市計画マスターplanなどを策定し、社会経済情勢を踏まえた新たな“まちづくり”を進めています。

公共交通の分野ではこれらの計画との整合を図りつつ、地域の公共交通を担う市民、交通事業者（長良川鉄道・バス・タクシー）及び行政が相互に連携して、地域公共交通サービスを維持・充実し、移動の面からまちづくりに取り組まなければなりません。そこで連携計画を評価した上で路線や事業を継承しつつ、高齢者等の対策などの新たな課題に取り組みながら、市民が安心して住み続けられる地域を構築するため、本計画における地域公共交通の基本方針を以下のとおり設定します。

全体方針と目指す姿

【全体方針】

安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築

【目指す姿】

1 移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築

市民の移動の権利を尊重し、移動手段の確保のため、地域間を結ぶ幹線と地域の拠点と各集落を結ぶネットワークを確保し、長良川鉄道や高速バスなどの広域幹線交通への乗り継ぎ向上を図ると共に、交通空白地等でのタクシーの活用、市外からの来訪者にも対応した交通ネットワークを構築します。

2 市民が安心して生活できる公共交通の構築

市民の日常生活の移動と社会参加の機会を確保するため公共交通の役割は重要です。特に交通弱者の通院、買い物、通学などの移動手段の確保に努め、市民生活の利便性の向上を目指す公共交通網の構築を地域づくりと一体となって考え、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

3 市民協働による育てる公共交通の構築

公共交通サービスは行政の財政状況や事業者の乗務員不足など、これまでと同等のサービスの提供は難しい状況となっています。これからは市民が公共交通に関心をもち、積極的に利用することや公共交通施策に参画することが必要です。また、地域のニーズや実情に合った公共交通を目指し、最少の経費で最大の効果が得られるサービスを提供します。

【基本方針】

基本方針 1

地域の実情に適した公共交通の確保

- 地域の実情を把握し、住み続けられるまちづくりを目指して幹線・支線を“網（ネットワーク）”として見直し、利用しやすい運行形態や、交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。
- 高校生の安心安全な通学の足として、運行ダイヤの見直しなどによる更なる利便性の向上を図ります。
- 市民・地域（団体）、行政、交通事業者等が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。

基本方針 2

高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

- 高齢者等の日常生活を支えるため、路線・ダイヤ等の見直しを図ります。
- 高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉が連携して移動手段の充実を図ります。
- 高齢者等の利便性向上のため、バス更新時に車両等のバリアフリー化を進めます。

基本方針 3

観光需要に対応した公共交通の充実

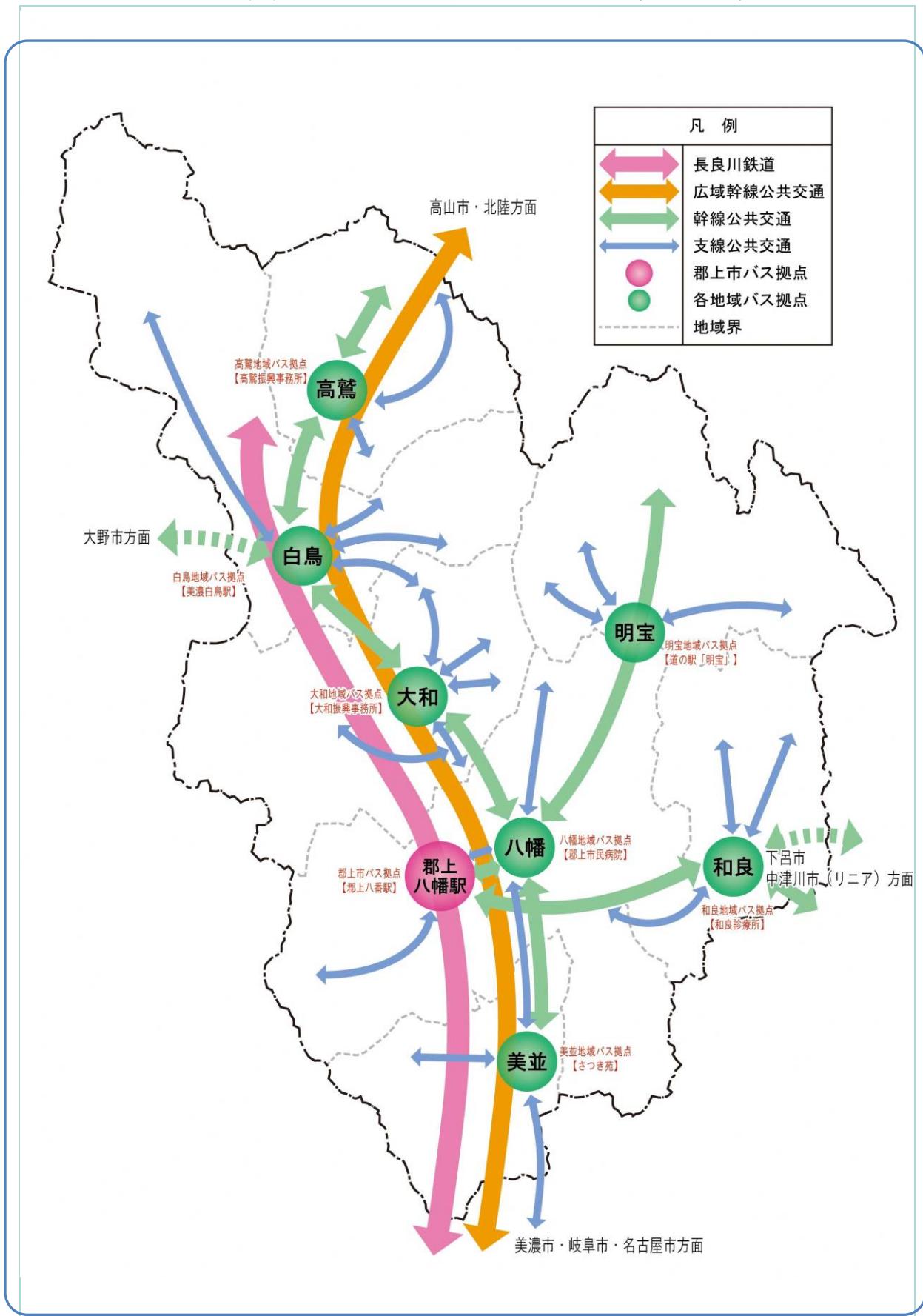
- 観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。
- 市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と、市街地・観光地を結ぶ公共交通を整備します。
- 長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携する観光事業を開拓します。

基本方針 4

持続可能な公共交通の推進

- 市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。
- 一人あたりの運行コストを基本に、スクールバスから路線バス等での通学利用へ転換し、運行経費等の適正化を図ります。
- 鉄道や路線バス等の重複する路線は、効率的な運行体系を構築します。
- 運行実態に合わせた車両の小型化を行います。

本市が目指す公共交通ネットワーク（イメージ）

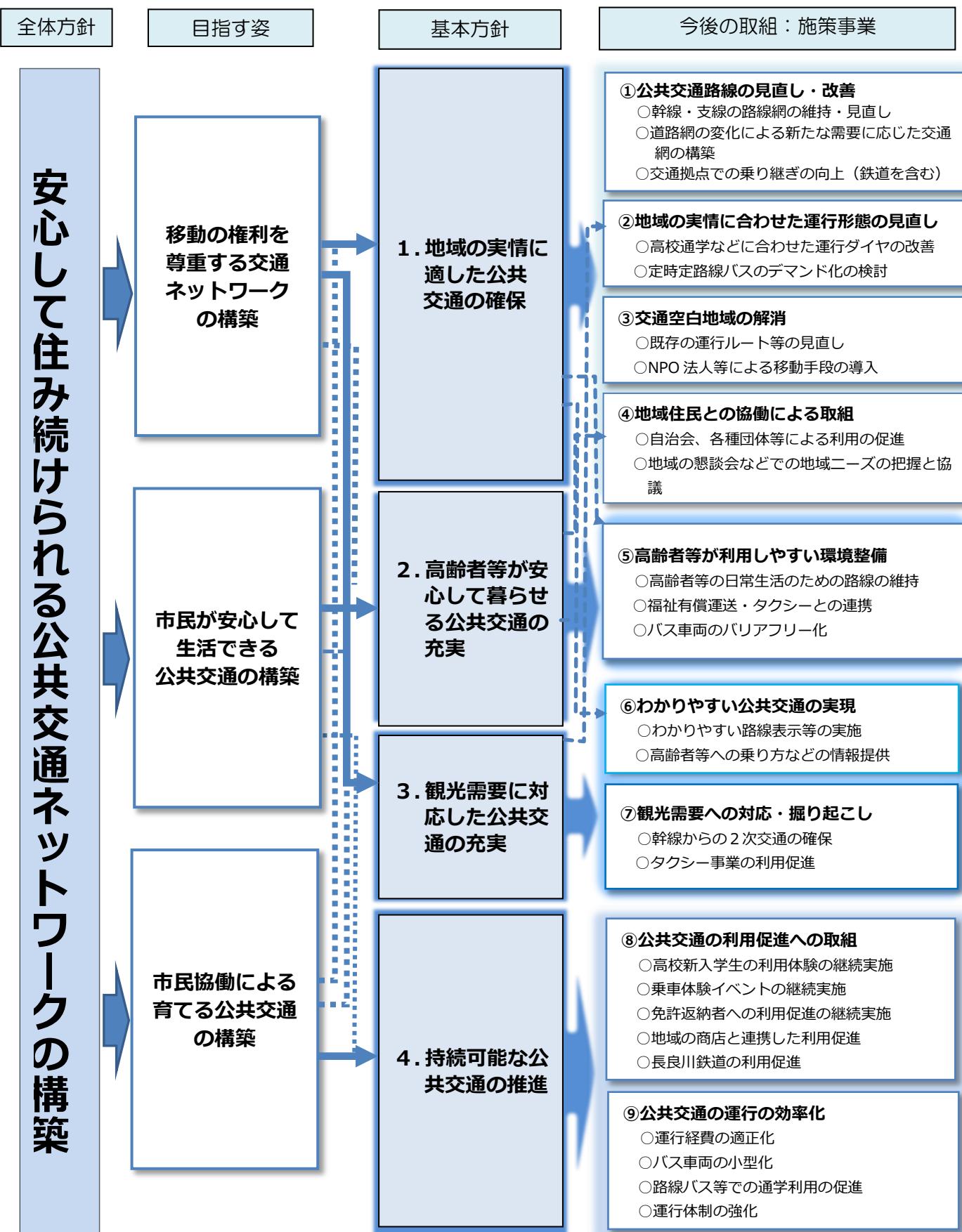


図：公共交通ネットワークの構築イメージ

4 目標達成のための施策・事業

4-1 地域公共交通の施策・事業の立案

本計画の目標を達成するために実施する施策・事業を以下のとおり整理します。



4 – 2 事業の概要

基本方針 1

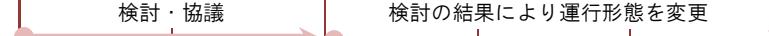
地域の実情に適した公共交通の確保

① 公共交通路線の見直し・改善

【事業の基本方針】

- 幹線と支線の乗り継ぎ向上を図り、市民が利用しやすい交通網を構築します。
 - 公共交通路線を維持していくため、路線バス等での通学利用による効率化を図ります。
 - 郡上市へ接続される新たな道路網の変化に対応した路線の新設・見直しを行います。
 - 各地域にある交通拠点での、乗り継ぎなどの利便性を向上します。

【事業の概要】

事業	主な事業内容													
幹線・支線の路線網の維持・見直し	①-I	「まめバス」の運行ルートの見直し												
	事業内容	八幡町市街地で運行されている自主運行バス「まめバス」赤ルート・青ルートの利便性の高い運行形態への見直しを進めます。												
	事業期間	2018年度～2022年度												
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民												
<table border="1"> <tr> <td>2018年</td><td>2019年</td><td>2020年</td><td>2021年</td><td>2022年</td></tr> <tr> <td></td><td>検討・協議</td><td></td><td>検討の結果により運行形態を変更</td><td></td></tr> </table> 					2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		検討・協議		検討の結果により運行形態を変更	
2018年	2019年	2020年	2021年	2022年										
	検討・協議		検討の結果により運行形態を変更											
①-II 「美並巡回バス」の運行の見直し	①-II	「美並巡回バス」の運行の見直し												
	事業内容	「美並巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。												
	事業期間	2019年度～2022年度												
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民・小中学校												
<table border="1"> <tr> <td>2018年</td><td>2019年</td><td>2020年</td><td>2021年</td><td>2022年</td></tr> <tr> <td></td><td>検討・協議</td><td></td><td>検討の結果により運行形態を変更</td><td></td></tr> </table> 					2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		検討・協議		検討の結果により運行形態を変更	
2018年	2019年	2020年	2021年	2022年										
	検討・協議		検討の結果により運行形態を変更											
①-III 「和良巡回バス」の運行の見直し	①-III	「和良巡回バス」の運行の見直し												
	事業内容	「和良巡回バス」の小中学生の通学利用を含めた運行形態の見直しを進めます。												
	事業期間	2018年度～2022年度												
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民・小中学校												
<table border="1"> <tr> <td>2018年</td><td>2019年</td><td>2020年</td><td>2021年</td><td>2022年</td></tr> <tr> <td>検討・協議</td><td></td><td>検討の結果により運行形態を変更</td><td></td><td></td></tr> </table> 					2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	検討・協議		検討の結果により運行形態を変更		
2018年	2019年	2020年	2021年	2022年										
検討・協議		検討の結果により運行形態を変更												
 <p>八幡市街地のまめバス</p>														

事業	主な事業内容									
道路網の変化による新たな需要に応じた交通網の構築	①-IV	濃飛横断自動車道(郡上市～下呂市)の広域幹線ルートの協議								
	事業内容	郡上市から下呂市間を結ぶ広域幹線路線の整備に向け、関係者で協議を進め沿線地域の活性化を進めます。								
	事業期間	2018年度～2022年度								
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民								
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>検討・協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>協議の結果により運行を開始</td> </tr> </table>						検討・協議				協議の結果により運行を開始
検討・協議				協議の結果により運行を開始						
交通拠点での乗り継ぎの向上(鉄道を含む)	①-V	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上								
	事業内容	道の駅「明宝」の施設及び周辺整備に合わせて、バスの運行形態(ダイヤ・乗り場等)を見直し、憩いの場と利便性の良いバス運行を提供し、住みよい地域を目指します。								
	事業期間	2018年度～2022年度								
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民								
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年					
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>検討・協議</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>協議結果により運行形態の見直しを実施</td> </tr> </table>						検討・協議				協議結果により運行形態の見直しを実施
検討・協議				協議結果により運行形態の見直しを実施						
 道の駅「明宝」										

② 地域の実情に合わせた運行形態の見直し

【事業の基本方針】

- 地域の実情やニーズを把握した運行形態へ見直します。
- 高校生・高齢者等の利用促進を図るため、高校通学や通院時間に合わせた運行ダイヤの見直しによる利便性の向上を図ります。
- 利用者の少ない定時定路線バスについては地域ニーズを把握し、地域が運行主体となる区域運行（デマンド化）等の適切な運行形態への転換を推進します。

【事業の概要】

事業	主な事業内容				
運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	②-I	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善			
	事業内容	高校生や高齢者等の利用ニーズを把握するため、高校生の利用者アンケートや、高齢者等の会合等で意見収集を行い、適切なダイヤとなるよう調整を行います。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民・高等学校			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
ニーズを把握し、ダイヤ調整を行う					
定時定路線バスのデマンド化の検討	②-II	地域が主体となるデマンド運行の協議			
	事業内容	和良地域での自主運行バスについては、地域事情に即した運行形態を地域と共に検討し、地域団体が主体となるデマンド運行への協議・支援を行い、市民が暮らしやすい地域を目指します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
検討・協議 → 協議結果により運行を開始					

③ 交通空白地域の解消

【事業の基本方針】

- 既存の運行ルート等の見直し、交通空白地を解消します。
- 地元のNPO法人等による移動手段の導入など、多様な交通モードによる移動手段を確保します。

【事業の概要】

事業	主な事業内容				
既存の運行ルート等の見直し	③-I	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消			
	事業内容	八幡町西乙原地区の一部にある交通空白地の解消のため、自主運行バス相生線の運行ルートを見直し、移動手段を確保します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民			
NPO法人等による移動手段の導入	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	検討・協議	検討の結果により運行を開始			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	検討・協議	検討の結果により運行を開始			

※1 小那比ジャンボタクシーウェイ

路線バスの廃止に伴い、代替交通機関として運行が開始されました。運行形態としては自治会が小那比自主バス運行組合を組織し、タクシー会社と車両の借上契約を結んでデマンド形態で運行しています。利用者は組合からチケットを購入して乗車します。組合はチケットの収入に市からの補助金（借上に必要な費用とチケットの収入の差額）を加えてタクシー会社に貸切料金を支払います。運行は毎週月・木曜日（一日1往復）で、運行経路は小那比・野々倉～羽佐古口～八幡市街地間を運行しています。

④ 地域住民との協働による取組

【事業の基本方針】

- 市民が利用する公共交通の意識を高め、自治会や各種団体が率先した利用や、利用を呼びかける周知を行います。
- 各種団体等による公共交通に対する普及啓発・協力活動への支援を行います。
- 地域の実情・ニーズを反映した公共交通体系を確立するため、地域の実情を把握している自治会や各種団体を中心に、意見収集を行います。

【事業の概要】

事業	主な事業内容				
自治会、各種団体等による利用の促進		④-I まめバスを応援する会による利用促進や応援する活動の推進			
		事業内容 八幡町の「まめバスを応援する会」によるマップ制作に協力し、周知・活用を行います。			
		事業期間 2018年度～2022年度			
		事業主体 郡上市・交通事業者・地域住民			
		2018年	2019年	2020年	2021年
		普及啓発活動への協力	▲	▲	▲
地域の懇談会での地域ニーズの把握と協議		④-II 長良川鉄道協力会による見学会等の開催			
		事業内容 長良川鉄道協力会による長良川鉄道会社の見学会等を開催し、長良川鉄道に対するマイレール意識の醸成を図り、鉄道利用の増加を進めます。			
		事業期間 2018年度～2022年度			
		事業主体 郡上市・交通事業者・地域住民			
		2018年	2019年	2020年	2021年
		普及啓発活動への協力	▲	▲	▲
地域の懇談会での地域ニーズの把握と協議		④-III 地域の懇談会等での利用実態の把握			
		事業内容 地域の実情・ニーズを反映した公共交通体系を確立するため、地域の実情を把握することを目的に、市内7地域において年に1回、市民が集う懇談会を開催して地域の現状やニーズを把握や協議を行い、公共交通施策に反映します。			
		事業期間 2018年度～2022年度			
		事業主体 郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民			
		2018年	2019年	2020年	2021年
		懇談会等の開催	▲	▲	▲

基本方針 2

高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実

⑤ 高齢者等が利用しやすい環境整備

【事業の基本方針】

- 高齢者等の移動手段確保のため、公共交通網を維持します。
- 高齢者等の利便性向上のため、車両等のバリアフリー化などを図ります。
- 鉄道、バス・タクシーなどの公共交通機関だけでなく、福祉有償運などと連携し、高齢者の移動手段を確保します。

【事業の概要】

事業	主な事業内容				
高齢者等の日常生活のための路線の維持	⑤-I	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行			
	事業内容	高齢者等の外出機会のため、路線を維持すると共に利便性向上と交通空白地解消を合わせた交通体系の改善のため、バス停留所を増設し高齢者等のための環境整備を行います。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
適宜バス停留所を増設					
【福祉計画との連携】 福祉有償運送・タクシーとの連携	⑤-II	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保			
	事業内容	公共交通と福祉が情報共有等において連携し、それぞれの分野において高齢者等へのサービスを提供し、その中でユニバーサルデザインタクシーや福祉有償運送サービスを合わせて周知します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
高齢者等の移動手段の周知					
ユニバーサル デザインタクシー	⑤-III	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催			
	事業内容	公共交通と高齢福祉部局が連携するため、定期的に会議を開催し情報共有を行います。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
定期的な会議の開催					

ユニバーサル
デザインタクシー

事業	主な事業内容																		
【福祉計画との連携】 福祉有償運送・タクシーとの連携	⑤-IV	ユニバーサルデザインタクシー導入補助制度の実施																	
	事業内容	公共交通のバリアフリー化を推進するため、新たにユニバーサルデザインタクシー車両を導入する事業者への支援を行います。																	
	事業期間	2018年度～2022年度																	
	事業主体	郡上市・交通事業者																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">2018年</td><td style="width: 20%;">2019年</td><td style="width: 20%;">2020年</td><td style="width: 20%;">2021年</td><td style="width: 20%;">2022年</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">ユニバーサルデザインタクシー導入への支援</td></tr> <tr> <td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td></tr> </table>					2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	ユニバーサルデザインタクシー導入への支援									
2018年	2019年	2020年	2021年	2022年															
ユニバーサルデザインタクシー導入への支援																			
バス車両のバリアフリー化  低床車両 (ノンステップバス)	⑤-V	バス車両のバリアフリー化																	
	事業内容	高齢者や障がいのある方の利便性を向上するため、バリアフリー化を進める中で低床車両やステップ付車両の導入を進めます。 「鮎立線」2018年度更新予定 「まめバス」2019年度更新予定 「やまとふれあいバス」2022年度更新予定 「寒水・気良線」2020年度更新予定																	
	事業期間	2018年度～2022年度																	
	事業主体	郡上市・交通事業者																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">2018年</td><td style="width: 20%;">2019年</td><td style="width: 20%;">2020年</td><td style="width: 20%;">2021年</td><td style="width: 20%;">2022年</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">低床車両・ステップ付車両導入</td></tr> <tr> <td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td><td style="width: 20%; background-color: #f2e0d2;"></td></tr> </table>					2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	低床車両・ステップ付車両導入									
2018年	2019年	2020年	2021年	2022年															
低床車両・ステップ付車両導入																			

基本方針3

観光需要に対応した公共交通の充実

⑥ わかりやすい公共交通の実現

【事業の基本方針】

- 市外からの来訪者等も含め、市民にわかりやすい公共交通情報の提供を行います。
- 公共交通に乗り慣れない高齢者等を対象としたバスの乗り方教室など情報提供を行います。

【事業の概要】

事業	主な事業内容				
わかりやすい路線表示等の実施	⑥-I	交通拠点における案内表示看板の改修			
	事業内容	地域の交通拠点施設において、利用者に公共交通情報をわかりやすく提供するため案内表示看板等を改修します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	検討・協議		案内表示の改修		
	●-----→	●	→	→	→
	⑥-II	公共交通を利用する訪日外国人への対応			
	事業内容	訪日外国人への対応として、「まめバス」や事業者路線のバス車内の案内表示の英語表記化を進めます。			
	事業期間	2018年度～2020年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	検討・協議		英語表記への改修		
	●-----→	●	→	→	→
高齢者等への乗り方などの情報提供	⑥-III	高齢者等への公共交通の乗り方等の周知			
	事業内容	公共交通に乗り慣れない高齢者等を対象とした出張でのバスの乗り方教室の開催や、乗り方がわかるケーブルテレビ番組を制作、チラシの配布等での情報提供を行います。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		利用促進への周知活動			
	●	→	→	→	→

⑦ 観光需要への対応・掘り起こし

【事業の基本方針】

- 鉄道や高速バスなどの幹線公共交通から観光地までのアクセスの向上を図ります。
- 市外から来訪する観光客に向けたホームページ等での公共交通情報や観光情報をリンクした情報発信を行います。
- 観光地として訪れる観光客のニーズに対応するため観光周遊タクシーなどを活用します。

【事業の概要】

事業	主な事業内容								
幹線からの2次交通の確保	⑦-I 郡上八幡ICバス停留所・市街地間の路線整備								
	事業内容 東海北陸自動車道郡上八幡IC高速バス停留所と八幡市街地との間の移動手段を確保するため、平成29・30年度に実証実験を実施し、実験結果を受けて新たな路線の設置について検討します。								
	事業期間 2018年度～2022年度								
	事業主体 郡上市・交通事業者・地域公共交通会議								
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年				
	実証実験	実証実験の結果により運行を開始							
観光客への情報発信	⑦-II 公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信								
	事業内容 市外から来訪する観光客に向けたホームページ等での情報発信については、公共交通情報と観光情報をリンクさせたわかりやすい情報提供を行います。								
	事業期間 2018年度～2022年度								
	事業主体 郡上市・交通事業者								
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年				
	検討・協議	情報提供							
タクシーの利用促進	⑦-III タクシーを活用した観光周遊サービスの提供								
	事業内容 観光協会等と連携し、タクシーで市内の観光地を周遊するプランを造成し、利用促進を図ります。								
	事業期間 2018年度～2022年度								
	事業主体 郡上市・交通事業者								
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年				
	検討・協議	事業者との協議の結果によりサービスを提供							
タクシーによる観光地周遊									

基本方針 4

持続可能な公共交通の推進

(8) 公共交通の利用促進

【事業の基本方針】

- 高校生への利用促進（長良川鉄道・路線バス＜共通定期券・連絡定期券＞）や高校新入学生への無料乗車体験を引き続き実施します。
- 今後増加する免許証自主返納者への優遇措置を周知し、利用促進を図ります。
- 地域の商店等と連携した公共交通の利用促進につながるサービスを提供します。
- 長良川鉄道観光列車や企画列車を活用した市外からの観光利用者の促進を図ります。
- 長良川鉄道（株）と運輸事業者による貨客混載事業を推進します。

【事業の概要】

事業	主な事業内容				
高校新入学生の試乗体験の継続	⑧-I	高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験			
	事業内容	高校生への利用促進（長良川鉄道・路線バス＜共通定期券・連絡定期券＞）や高校新入学生への無料乗車体験を引き続き実施します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域住民・高等学校			
乗車体験イベントの継続	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	高校生への利用促進活動				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	高校入学説明会でのPR活動				
	事業内容	高校入学説明会で、長良川鉄道、路線バスの無料乗車券を配布し、通学時の体験乗車を継続して実施します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域住民・高等学校			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
高校入学説明会公共交通紹介ブース	高校生への利用促進活動				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	高校入学説明会公共交通紹介ブース				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年

事業	主な事業内容				
乗車体験イベントの継続実施	⑧-Ⅲ	各地域でのイベントでの公共交通の周知活動の実施			
	事業内容	各地域で開催されるふるさと祭り等でのPRや実車展示などの周知活動を実施します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域住民			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
地域イベントでの利用促進活動					
免許返納者への利用促進の継続実施	⑧-Ⅳ	免許返納者への公共交通の利用促進			
	事業内容	高齢者の交通事故が増加する中、今後免許証自主返納者の増加が予想されることから、免許証自主返納者への優遇措置の継続と周知を行い、公共交通への転換の促進を図ります。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域住民			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
高齢者への周知活動					
地域の商店等と連携した利用促進	⑧-Ⅴ	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進			
	事業内容	地域の商店等と連携した利用促進策として、公共交通の利用後に商店で割引が受けられる制度を市内の商店で拡充し、商店と公共交通の利用を促進します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・商業施設・商工会			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
商店等への協力要請活動					

事業	主な事業内容				
長良川鉄道の利用促進 	⑧-VI	長良川鉄道と観光施設が連携したツアー造成			
	事業内容	長良川鉄道による観光列車・企画列車の運行と、市内の観光施設が連携するツアー企画やクーポン付乗車券を販売します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・観光事業者			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	長良川鉄道による企画商品開発・販売				
	●				→
	⑧-VII	長良川鉄道シルバー会員制度による利用促進			
貨客混載事業	事業内容	長良川鉄道シルバー会員制度の周知による高齢者の利用促進を図ります。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	シルバー会員制度の周知活動				
	●				→
	⑧-VIII	長良川鉄道と運輸事業者による貨客混載			
	事業内容	長良川鉄道(側)と運輸事業者による貨客混載事業を継続し、経営安定化とCO2削減による環境への影響を軽減します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
貨客混載事業を実施					→
●					→

⑨ 公共交通の運行の効率化

【事業の基本方針】

- 公共交通を持続可能なものとするため、運行形態の見直しや適正な料金体系への転換を進めます。
- 路線バス・自主運行バスによる通学利用を全路線対象に検討を行い、市全体としての運行コストの効率化を図っていきます。
- 利用実態に合わせて運行ダイヤ、ルートの見直しを随時行います。
- 交通事業者等の高齢化等によるバス・タクシー乗務員の確保対策を行います。

【事業の概要】

事業	主な事業内容				
運行経費の適正化	⑨-I	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討			
	事業内容	公共交通を持続可能なものとするため、運行形態の見直しや適正な料金体系への転換を検討します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
検討・協議					検討結果により運行形態を見直し
バス車両の小型化	⑨-II	利用実態を踏まえた小型車両の導入			
	事業内容	地域の実情に合わせたバス車両の小型化や、既存車両のやりくりによる効率的な運行を実施します。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者			
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
小型化・既存車両のやりくり					

事業	主な事業内容				
路線バス、自主運行バスでの通学利用の促進	⑨-Ⅲ	路線バス、自主運行バスの通学利用の促進			
	事業内容	路線バス・自主運行バスによる通学利用を全路線対象に検討を行い、市全体としての運行コストの効率化を図ります。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者・地域公共交通会議・地域住民・小中学校			
		2018年	2019年	2020年	2021年
検討・協議を行いつつ、通学利用を実施					
→					
運行体制の強化	⑨-Ⅳ	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策			
	事業内容	高齢化が進む公共交通の乗務員の確保対策として、バス・タクシー乗務員の二種免許の資格取得費用に対する助成を行います。			
	事業期間	2018年度～2022年度			
	事業主体	郡上市・交通事業者			
		2018年	2019年	2020年	2021年
助成制度の実施					
→					

5 計画の達成状況の評価

5-1 数値目標

基本方針の実現を目指し、数値目標を設定して本計画を着実に実行します。

目標については、地域公共交通が地域や利用者にとって快適に使いやすいものとして認知され、より多くの人々に利用される交通体系及び交通環境を整えた結果の有効性を把握する目標値を設定します。

また、多くの人に利用される交通体系及び交通環境となつても、それが将来にわたって継続して運行できることが重要であるため、公共交通を維持するための経済性を把握する目標値を設定します。

これらの有効性と経済性が確保されることによって効果的で効率的な地域公共交通網として成立していくことが可能です。

表：評価指標と目標値一覧

目指す姿	番号	評価指標	数値目標	
			現況値 2016年度	目標値 2022年度
移動の権限を尊重する交通ネットワークの構築	①	公共交通の利用人数 (路線・自主バス)	227,237人	220,000人
	②	長良川鉄道の利用人数	759,400人	723,000人
市民が安心して生活できる公共交通の構築	③	高齢福祉アンケート (バス鉄道が不便と感じる人：回答割合)	39.2%	32.0%
市民協働による育てる公共交通の構築	④	一人あたりの運行経費の平均	1,071円	1,000円

5-2 計画の達成状況の評価

事業の実施社会情勢や市民のニーズの変化を適宜把握し、事業内容を適切に改善していくことが必要であることから、市民や公共交通事業者、市（行政）等の関係者が協働・連携し、計画の立案（Plan）・計画の実施（Do）・計画の評価（Check）・計画の改善（Action）のPDCAサイクルを繰り返し実施（スパイラルアップ）し、地域公共交通を確保・維持・改善していくものとします。

本計画の評価については、「郡上市地域公共交通会議」において実施します。具体的には「郡上市地域公共交通会議幹事会」において、事業・目標等達成状況の検証・評価、見直し改善の協議を行った上で、「郡上市地域公共交通会議」で事業の進捗管理及び検証・評価結果について協議を行います。

図：計画の評価体制



評価スケジュール

年度 実施項目	2018年度				2019年度				2020年度				2021年度				2022年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
[Plan] 地域公共交通網形成計画				●					●				●				●			●
[Do] 事業・計画の実施																				
[Check] 事業・計画の評価					事業の評価評価指標①②④				事業の評価評価指標①②④				目標・事業の評価評価指標①②④			事業の評価評価指標①②④			目標・事業の評価(最終)評価指標①②③④	
[Action] 事業・計画の改善					見直し・改善				見直し・改善				見直し・改善			見直し・改善			見直し・改善	

※ ●は郡上市地域公共交通会議

平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第2条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

協議会等が平成29年度に実施した国庫補助対象事業について、目標の達成状況、効果を評価し、その結果を「地域公共交通確保維持改善に関する事業評価」として中部運輸局に提出したい。

○国庫補助事業の内容

【地域内フィーダー系統】

- ・八幡バス和良線全便と明宝線の一部
- ・美並巡回バス（美並南ルート、美並北ルート、美並八幡線）
- ・高鷲巡回バス（鮎立線）
- ・和良巡回バス（鹿倉線、土京線、田平・美山線）

【公有民営方式車両導入】

- ・八幡バス和良線及び明宝線の車両（H28年購入ノンステップバス1台・2年目）

【計画策定調査事業】

- ・地域公共交通網形成計画の策定

中部様式1

平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

郡上市地域公共交通会議

平成20年8月29日設置

全体計画

平成23年3月郡上市地域公共交通総合連携計画 策定

平成28年3月 " 改定

平成30年3月郡上市地域公共交通網形成計画策定(予定)

フィーダー系統 平成25年6月26日 確保維持計画策定

「第2次郡上市総合計画」「郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「郡上市八幡都市計画マスタープラン」「第3期郡上市地域福祉計画」「郡上市高齢者福祉計画」「第2期郡上市観光振興ビジョン」と連携を図り、既存の総合連携計画を基本とし、地域住民や利用者の意見を汲み取るための地域公共交通検討会や地域公共交通懇談会を開催して地域の実状に即した地域公共交通体系の構築を目指す新たな網形成計画を作成しています。

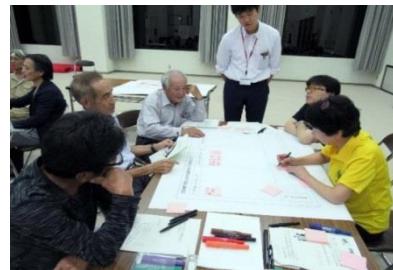
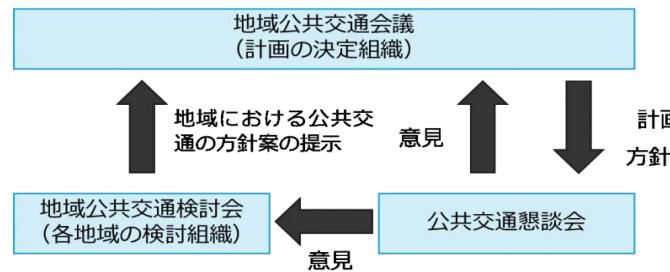
【計画期間】 5年 (H30～34年度)

【全体方針】

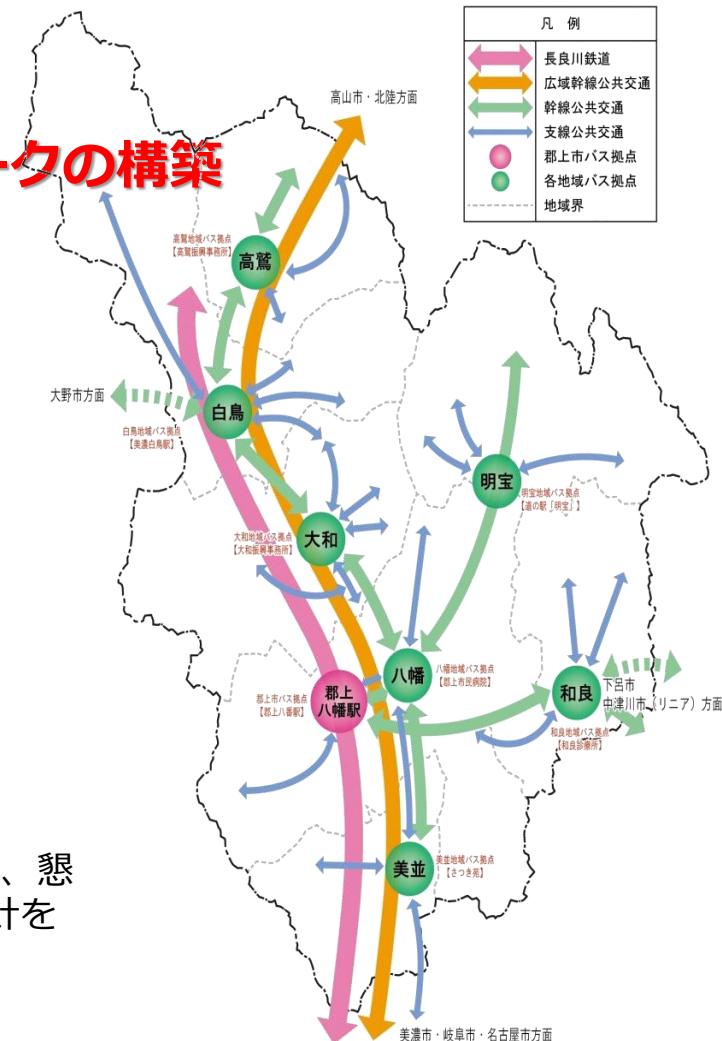
安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築

【めざす姿】

- ①移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築
- ②市民が安心して生活できる公共交通の構築
- ③市民協働による育てる公共交通の構築



旧町村単位（7地域）で検討会、懇談会を行い、形成計画の基本方針をまとめている



【総合連携計画】

①公共交通空白地の解消

現在の公共交通の人口カバー率が85%未満の11自治会のうち3自治会以上の空白地の解消を目指す。

②バス利用の促進
(利用人数)

形成計画では、5年後の姿として利用人数を現状維持していくことを目指す。

③市民生活レベルを維持しつつ最少費用で効率的な交通体系を確立

適正な運行投資を実現するため平成23年度市負担水準を維持

【網形成計画】



目指す姿	移動の権利を尊重する 交通ネットワークの構築		市民が安心して 生活できる公共 交通の構築	市民協働による 育てる公共交通 の構築
評価指標	①バスの利用者 数	②長良川鉄道 の利用者数 ※鉄道の沿線全域	③高齢福祉アン ケート (公共交 通の不便度)	④1人当たりの運 行経費の平均 ※路線ごとに積み上げ 算出し平均で約1割減
現況値 (2016年度)	227,237人	759,400人	39.2%	1,071円
目標値 (2022年度)	241,000人	723,000人	32.0%	1,100円

◆総合連携計画の基本方針に基づく主な取り組み ※H29年度の新たな取り組み

①幹線公共交通路線の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○公有民営方式による事業者支援（国庫：公有民営方式） ○長良川鉄道の貨客混載の実証実験事業を実施 ○郡上八幡駅のバスターミナル設置・案内表示改修 
②地域実情に適した支線公共交通の充実 (国庫：フィーダー)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者に配慮したバリアフリー車へ更新（和良巡回バス） ○郡上高校などの通学事情に合わせたダイヤ変更（連絡向上） ※高校生へアンケート実施（白鳥ひるがの線、郡上八幡白鳥線、鷺見線など）
③観光客等への移動手段の情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○長良川鉄道の観光列車「ながら」の活用 郡上八幡～下呂間のシャトルバス（H28より継続） ○郡上八幡ICから市街地への2次交通対策 郡上八幡 I C～八幡市街地のデマンドバス運行の実証実験 
④利用促進及び增收対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生の長良川鉄道とバスの「連絡・共通定期」（継続実施） ○新たな高校生を対象に無料試乗券の配布（継続実施） ○「免許証自主返納者」優遇措置を拡大 (市内の路線バス、自主バスすべてで対応：免許返納者は2年間半額) H29.4～ ○長良川鉄道の「シルバー会員制度」の創設（ワゴン乗車）
⑤最少費用で効率的な交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ○利用状況に応じたダイヤ調整（郡上八幡万場線）

◆網形成計画の策定作業 (国庫補助対象：計画策定調査事業)

本年度は市民アンケートなどの各種調査を始め、各地域での検討会、懇談会を数多く開催し、地域の公共交通に対するご意見の収集、協議を重ね、計画策定作業を進めている。



◆総合連携計画の基本方針に基づく主な取り組みの評価

【評価日】平成30年1月16日 第5回郡上市地域公共交通会議にて



①幹線公共交通路線の維持

- 郡上八幡駅の改修に当たり、新たに観光案内所を設け、長良川鉄道利用者への利便性の向上を図ることができた。
- 長良川鉄道の貨客混載実証実験はH30より本格運行決定
- 公有民営方式により事業者の経費負担は軽減

②地域実情に適した支線公共交通の充実

- 和良巡回バスのバリアフリー化 ⇒ 利用者の意見を取り入れ、手すり増設が好評
- 通学利用者のアンケート実施により、地域の実情に対応でき、PTA等からも評価があった。
- フィーダー系路線では高齢化、人口減により、利用対象者が減少
⇒ 通学利用の含めた新たな運行形態への見直しが必要
⇒ 網形成計画にて、スクールバスと一体となつた公共交通を構築

◆フィーダー系路線の評価

路線	H27	H28	評価
和良線	22,178	19,174	B
明宝線	20,835	19,839	B
和良巡回バス(3系統)	1,474	1,237	C
美並巡回バス(3系統)	3,609	3,151	C
鮎立線(1日3便)	853	590	B

③観光客等への移動手段の情報提供の充実

- ①郡上八幡 - 下呂間シャトルバス ⇒ 下呂市の観光事業者からも好評で、来年度も継続運行
- ②八幡IC～市街地のデマンドバス ⇒ 周知不足、改善を行いH30まで継続し路線化

④利用促進及び增收対策の推進

- 「免許証自主返納者」優遇措置 ⇒ 依然としてマイカーが多い。
しかし、市民アンケート：運転できなくなったら公共交通を利用する 66.6%
- 長良川鉄道「シルバー会員制度」 ⇒ 地域住民による呼びかけもあり徐々に増加。

⑤最少費用で効率的な交通体系

- 郡上八幡万場線のダイヤ見直し（1日5便 ⇒ 3便）により、他路線と連携し利便性は落とすことなく、輸送効率を上げることができた。

◆網形成計画の策定作業の評価

計画策定にあたり、地域の意見を聞くこと第一に、

・**地域住民との対話** 地域検討会2回×7地域、

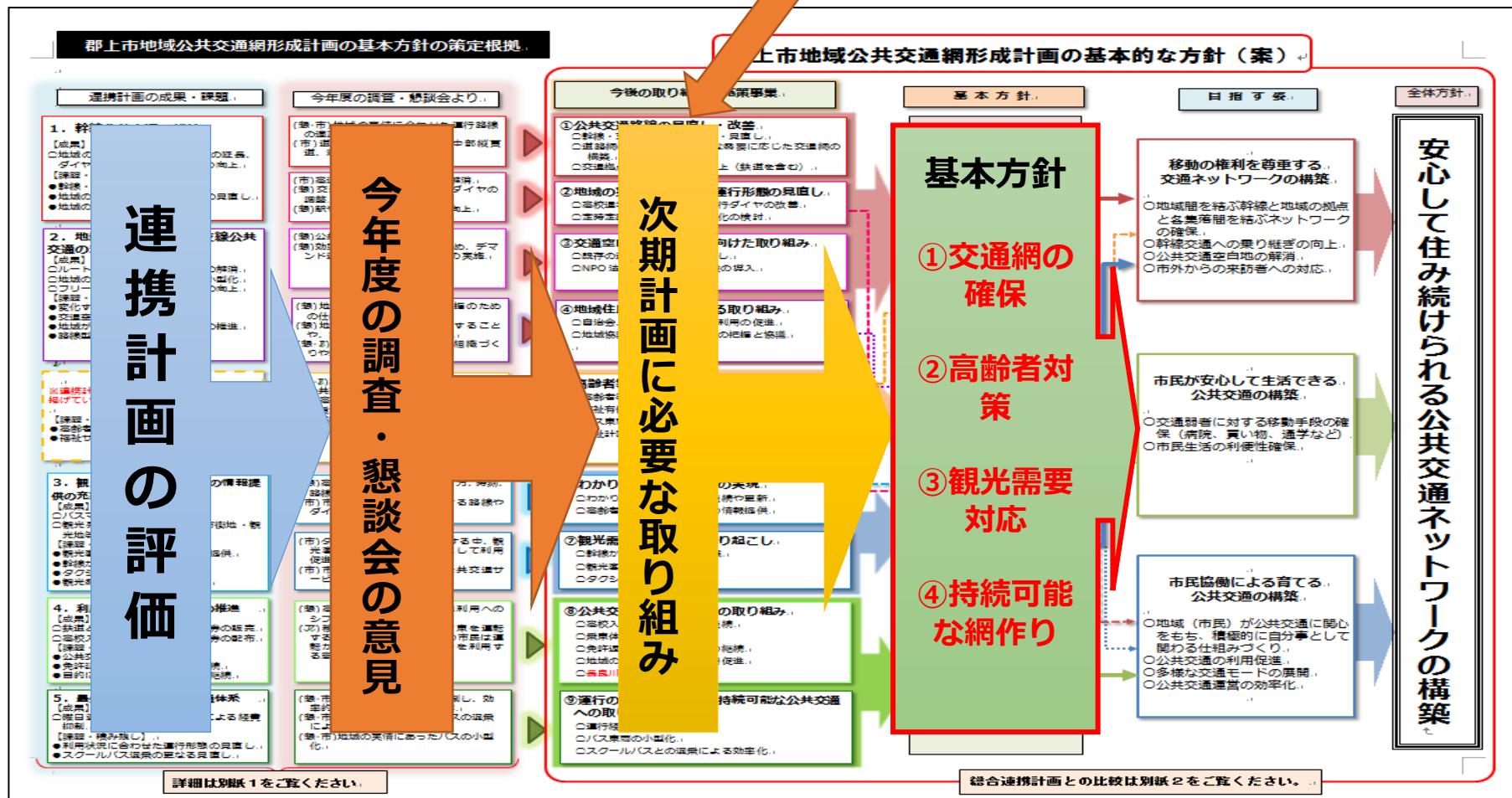
懇談会1回×7、全体での懇談会1回

・**バス、タクシーなど交通事業者との意見交換**

個別1回、業種ごと1回、その他利用者聞き取りなど



**ご意見 高齢者の足の確保、タクシーの確保
市民で利用促進、スクールバスとの混乗など**



自己評価から得られた課題	対策方針								
1. 公共交通網の確保 (維持)	<p>①公共交通路線の維持・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線・支線の路線網の見直し ○道路網の変化による新たな交通網の協議 ○地域の交通拠点での乗り継ぎの向上  <p>八幡市街地のまめバス</p>								
2. 地域の実情に適した公共交通への見直し <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex-grow: 1; margin-right: 20px;">  <p>○交通空白地の定義を見直し高齢者などへ配慮した交通網を目指す。</p> </div> </div>	<p>②地域の実情に合わせた運行形態の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤ改善 ○運行主体（交通空白地有償）、運行形態の見直し <p>③交通空白地域の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通空白地の定義の見直し ⇒地域特性への対応（山間部） ○既存の運行ルート見直しなどで解消 <table border="1" data-bbox="1315 659 1866 817"> <thead> <tr> <th data-bbox="1315 659 1660 692">区分</th> <th data-bbox="1660 659 1866 692">形成計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1315 692 1660 735">バス停（勾配10%未満）</td> <td data-bbox="1660 692 1866 735">500m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1315 735 1660 779">(新)バス停（勾配10%以上）</td> <td data-bbox="1660 735 1866 779">300m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1315 779 1660 817">鉄道駅</td> <td data-bbox="1660 779 1866 817">1,000m</td> </tr> </tbody> </table> <p>④地域住民との協働による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会、各種団体等による利用の促進 ○地域の懇談会等でのニーズの把握と協議 	区分	形成計画	バス停（勾配10%未満）	500m	(新)バス停（勾配10%以上）	300m	鉄道駅	1,000m
区分	形成計画								
バス停（勾配10%未満）	500m								
(新)バス停（勾配10%以上）	300m								
鉄道駅	1,000m								
3. 高齢者等の移動手段の確保	<p>⑤高齢者等が利用しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等への乗り方講習会の実施 ○福祉有償運送・タクシーとの連携 ○バス・タクシー車両のバリアフリー化 ○福祉部局との情報共有など連携強化  <p>ノンステップバス</p>								

自己評価から得られた課題	対策方針
4. 観光客等、市外からの利用者への対応	<p>⑥わかりやすい公共交通の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○わかりやすい路線表示への見直し ○訪日観光客への多言語表記化 <hr/> <p>⑦観光需要への対応・掘り起し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線からの観光地への2次交通対策 ○観光客へのHP等による情報発信 ○タクシーの利用促進（ユニバーサルタクシー車両補助）
5. 利用促進及び増収対策	<p>⑧公共交通の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校入学生の利用体験の継続実施 ○乗車体験イベントの継続実施 ○免許返納者への利用促進の継続実施 ○地域の商店と連携した利用促進 ○長良川鉄道の利用促進（貨客混載など）
 長良川鉄道への園児等の乗車体験 (長良川鉄道協力会)	<p>⑨公共交通の運行の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運行経費の適正化 ○バス車両サイズの適正化 ○公共交通への通学利用の促進 ○運行体制の強化（乗務員の確保）

中部様式2

平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

郡上市地域公共交通会議

平成20年8月29日設置

全体計画 平成23年3月郡上市地域公共交通総合連携計画策定
平成28年3月 " 改定
平成30年3月郡上市地域公共交通網形成計画策定(予定)

フィーダー系統 平成25年6月26日 確保維持計画策定

直近の第三者評価委員会における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
鉄道とバスの「連絡・共通定期」の利用促進	<p>①新高校生の入学時PR説明会</p> <p>②無料通学体験乗車を継続実施</p> <p>※特にマカ-送迎を行う親へ</p>	鉄道、バス事業者と協力し、ダイヤ調整による利便性の向上も含め、販売促進を図る。
高校生の通学利用者への公共交通の環境改善	<p>通学利用者の利用アンケートの実施や、直接高等学校との協議を実施</p> <p>(部活動利用にも対応した、ダイヤ連結を実施)</p>	利用促進、ダイヤ調整の他、教育委員会と連携して、 通学費用の負担軽減 についても協議を行っていきます。
フィーダー系路線における高齢者等への利用促進	<p>減少する利用者数に対し、地域の実態を調査</p> <p>※形成計画策定時⇒地域によっては高齢化等により公共交通を利用できる人が減っている。</p>	高齢者に対する乗り方教室など地域での周知の他、フィーダー系を支える方法として小中学生のスクールバスからの転換を図る。
網形成計画の策定	<p>総合連携計画を2年延長し、準備も含めH28～29年度にかけて、網形成計画を策定。旧町村単位で地域の意見を聞き、方向性について協議を重ねた。</p>	形成計画策定時に高まった公共交通への市民の関心を低下させないよう、 地域の意見を反映できる仕組みを大切にして取り組みます。

2.アピールポイント

■ 長良川鉄道の観光列車「ながら」を活かし鉄道再生

- 長良川鉄道観光列車「ながら」の活用（企画列車、2次交通）
- 長良川鉄道協力会など、地域の力で鉄道事業を応援
- 鉄道への貨客混載などによる環境保全、経営安定化

観光列車「ながら」



貨客混載の状況

■ 観光需要への対応

- 観光地である郡上八幡でタクシー活用として
⇒ユニバーサルデザインタクシー車両補助の実施
⇒同時に高齢者等の利便性向上



■ 高校生、高齢者への利用促進

- 通学の際に鉄道・バスが連絡できる「連絡・共通定期」を継続し、更にきめ細かなダイヤ調整で高校生の足を確保。
- 福祉部門と連携し、高齢者のニーズ把握と、福祉サービスと連携した情報提供を図ります。

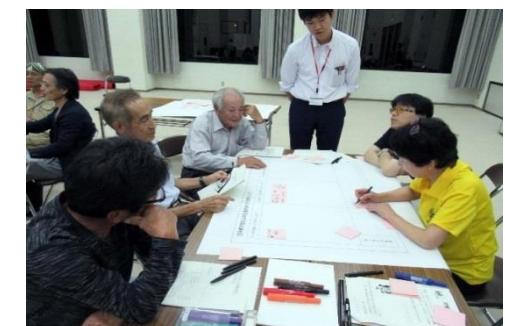


バスの乗り方教室の様子

■ バス・タクシー乗務員の確保対策 ⇒2種免許取得助成制度の創設

■ 地域住民と一緒に取り組む網形成計画

- 計画策定後も、地域の意見を把握する仕組みを継続し、地域づくりと一体となった公共交通のあり方を目指します。
★旧町村7地域の公共交通のあり方を毎年見直す。
⇒地域とともに成長できる公共交通にします。



旧町村単位での公共交通を考える場づくり